

平成25年度 第2回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成25年9月19日(木)

13:00～15:30

場 所 長野県庁西庁舎(3階)

災害対策本部室

1. 開 会

○事務局(小松副主任専門指導員)

それでは、ご案内の時間となりましたので、ただいまから、平成25年度第2回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。私は本日の司会進行を務めます技術管理室、企画班の小松と申します。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、技術管理室主任専門指導員の丸山よりごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

○丸山主任専門指導員

第2回長野県公共事業評価監視委員会の開催に当たり、事務局から一言ごあいさつを申し上げます。

松岡委員長を初め、委員の皆様におかれましては公私とも大変ご多用のところ、本委員会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

また先月の27日に実施いたしました現地調査におきましては、早朝よりご参加いただき、下伊那から松本方面と、長い距離をご移動いただきながら現地を調査していただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、第1回委員会におきまして抽出していただきました新規評価箇所と再評価箇所につきまして、順次ご説明させていただき、ご審議をいただく予定であります。委員の皆様にはそれぞれのお立場からご意見をお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、本日もご出席をいただいております委員の皆様を、私のほうからご紹介をさせていただきます。着座のままでお願いいたします。

まず松岡委員長、赤羽委員、佐藤委員、長瀬委員、長瀬委員はまだお見えに

なりません、原委員、平松委員、福田委員、益山委員、柳田委員、以上、9名の委員の皆様にご出席をいただいております。

なお本日、内川委員、佐々木委員、寺内委員、柳澤委員はご都合によりご欠席でございます。

次に資料の確認をお願いいたします。まずお手元には本日の次第、それから委員の皆様の名簿、それから、第1回の委員会で資料の請求をいただきました箇所につきまして、追加資料ということで用意をしております。まず資料8ということです、A4のとじになっているかと思えますけれども。それから資料9、下久堅バイパスについてA3判のものです。それから資料10、清水・惣社の関係で10-1、10-2という記載があると思えます。それから資料11、中条に関しまして、A4のカラーコピーのとじです。それから資料12、田口十石峠でA3のカラーのとじたもの。それから資料13といたしまして、平成24年度新規評価の検証ということで、A4のとじたもの、これが今回の追加の資料となっております。

このほかに、第1回の資料をとじたファイルを1冊ずつお配りをしてございます。なお、その中で、委員の皆様のお手元、付箋が張ってあるかと思えますけれども、ファイルの資料4の浅川に関するところで、P1-5、1-6というページが追加となっております。

それから、花桃の里の資料です。P9-1というところが更新、新しくなっております、P9-4、9-5というページを追加してございます。資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。以降、議事の進行につきましては、松岡委員長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

3. 議 事

(1) 平成25年度公共事業新規評価について

○松岡委員長

それでは、時間も限られておりますので、お手元の会議次第に従いまして進行させていただきます。

議事に入ります前に、運営要領第4に基づく議事録署名委員を2名、指名させていただきます。

本日まで参加、及び、まだちょっと遅れておられるかもしれませんが、その名簿の記載順で、佐藤委員、それから長瀬委員さんのお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいります。

まずこの委員会の、今後も含めての全体的な進め方についてですけれども、既に第1回委員会におきまして、案件が多いので、再評価6カ所、新規4カ所を抽出していただきました。

本日の第2回委員会におきましては、新規評価につきましては4カ所全てを審議、再評価につきましては、追加の資料請求がありました場所を優先しまして、3カ所を審議させていただきたいと思います。次回の第3回におきましては、再評価の残りの3カ所と、本年度から試行の事後評価の3カ所を審議いたしまして、その後に意見書の集約をさせていただきたいと思います。

そして、第4回の委員会で意見書の最終的な取りまとめを行いたいと思いますが、このような流れでよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なし

○松岡委員長

それでは、そのように今後進めさせていただきたいと思います。

では本日の議事は個別の事業ごとに、第1回委員会での質問事項及び追加資料につきまして説明をいただきまして、それぞれについて議論をお願いし、意見を整理したいと思います。議事はおおむね午後3時半ごろには終了したいと考えておりますので、円滑な運営にご協力をお願いいたします。

それでは最初に、①道路改築事業下久堅バイパスにつきまして、説明、お願いいたします。

○小林建設技監兼道路建設課長

道路建設課長の小林と申します。よろしくお願いをいたします。

では、道路改築事業の一般国道256号、飯田市下久堅バイパスの説明をさせていただきます。

まず現地調査時に宿題となりました交通事故の内容につきまして、お手元の追加資料9をごらんいただきたいと思います。資料9でございますが、交通事故発生状況位置図により説明させていただきます。

1996年から2012年までの24件の交通事故のうち、居住地の確認がとれたのは、2001年から2012年までの12件分でございます。このうち、市内の居住者による事故は12件のうち10件で約83%、市外の居住者が関係する事故は2件で約17%となっております。事故の内容も追突や出会い頭といった、道路の線形不良や幅員狭小に起因すると思われるものが増えております。

また、24件のうち2割に相当する5件の対人事故が発生しておりまして、歩行者への安全対策も求められております。事故対策のうえからもバイパス整備により、安全・安心な交通の確保を図っていきたいと考えております。

では次に、評価シートの評価項目と得点につきましてご説明をさせていただきます。資料4、P5-2をごらんいただきたいと思います。

左側の新規評価シートでございますが、評価項目は必要性、重要性、効率性、緊急性、計画熟度の5つの項目でございます。

まず必要性につきましては、計画交通量、代替道路、ネットワークなどについて評価を行い、得点は80点であります。

○小林建設技監兼道路建設課長

重要性については、関連計画との整合、設計上の環境・景観配慮などについて評価を行いまして、得点は85点であります。

効率性につきましては、費用対効果、コスト縮減などについて評価を行い、得点は70点であります。

緊急性につきましては、安全性の向上、各事業特有の緊急性などについて評価を行い、得点は80点であります。

計画熟度につきましては、地域からの要望状況、住民参加の状況などについて評価を行い、得点は80点であります。

重み係数ですが、必要性、緊急性、計画熟度に重みを置いた評価を行っております。費用対効果、B/Cは1.1ということで、評価の合計得点は80点でございます。

次に、下のほうの事業周辺環境についてご説明いたします。国道256号、県の南部を東西に横断する広域幹線道路でありまして、平成29年に供用が予定されております三遠南信自動車道の飯田東インターに直結するアクセス道路としまして、現在、上久堅地区でバイパス事業を実施中ではありますが、これが完成いたしますと、この区間は唯一の未改良区間となります。また現道は地域の生活道路でもありまして、人家連坦地区を迂回するバイパス整備が求められております。飯田市期成同盟会など、多くの団体から毎年、要望が出されております。

事業説明等の経緯でございますが、平成24年には地元説明会を開催し、本年3月には、地区懇談会において予備設計ルートのご理解が得られております。また6月には地元説明会を行い、計画の進捗状況などを説明しております。

環境景観への配慮といたしまして、景観に配慮した工法を取り入れるとともに、農政部の地滑り防止区域を通ることから、地形の改変面積を少なくするよう設計において配慮したいと考えております。

三遠南信自動車道の飯田東インターチェンジへのアクセス道路でありまして、

平成25年度から29年度までの「しあわせ信州創造プラン」では、事業着手箇所に位置づけております。

特記事項といたしまして、下久堅地区まちづくり委員会が中心となり、地区回覧等による事業の情報提供を行っております。また下久堅地区では、各常会から連絡員を選出し、事業に関する連絡体制を整えており、着手後は地権者会を組織する予定で、まちづくり委員会を交え、地域の積極的な取組が進められております。さらに、飯田市でも関係部署により検討する体制が構築されております。

資料の右側でございますが、新規の評価基準と下久堅バイパスの内容でございます。詳しい説明は省略させていただきますが、下から5段目の緊急性の中の安全性の向上の備考欄、交通事故の件数につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○松岡委員長

ありがとうございました。それでは、ご意見ございましたらよろしく願いいたします。

現地で平松先生、追加資料を見られて何かコメントはございますか。

○平松委員

予想以上に市内居住者が多いと感じました。

あと、三遠南信のバイパス、インターチェンジが完成すると、かなり外部というか、市外の方の交通量がかなり増えると思うんですけれども、その辺も当然見込まれていると考えていいんですよね。当然、事故も増えるだろうと思うんですが。

○小林建設技監兼道路建設課長

計画交通量の3,600台ということでやっておりますが、今、現況で2,100台ぐらいですので、約1,500台程度の増加を見込んでおります。当然、それは三遠南信自動車道の開通の効果を見込んだ数字でありまして、三遠南信自動車道が全通すれば、当然、浜松方面といいますか、そちらのほうからの交通量も増えるということを見込んでおりまして、県外者の方もかなり利用されるというふうを考えております。

○平松委員

わかりました。ありがとうございます。

あと1点、現地でもお聞きしたと思うんですが、かなり地すべり地域に挑戦的にルートが入っているなという気がするんですが。

今、いろいろ工夫されているというお話があったんですが、具体的にどういう対応をされているかというのを説明いただければありがたいんですが。

○小林建設技監兼道路建設課長

まずルートの選定でございますが、現道に対してバイパス計画は現道の北側、一部、地すべり防止区域のほうへ入っている線形でございます。工区全体の高低差、166mということがありまして、非常に高低差があり、その中で、設計速度40キロで平均縦断勾配5%をとるとなると、道路の延長も必要になってくるということで、3.2キロの延長を考えてございます。これは現道の南側のほうへルートを検討した経過もございまして、そうすると、地形の状況がもっと厳しくなると、平均縦断勾配ももっときつくせざるを得ないというなかで、一部、地すべり防止区域の中へ入ってしまうんですけれども、北側の今のルートを最終的に検討し、ルート案にしたという経過がございまして。

具体的には、配慮する点として、広域農道が国道256号に入っておりますけれども、一番、工区のインター寄り、図面でいきますと、右側のほうにつきましては、バイパスの接続部分は広域農道を利用し、現道をなるべく使うような計画をしております。地形の改変をできるだけ少なくするような配慮もしております。

あと、全体とすれば、地すべり防止区域になるんですが、緩慢な動きをしているということではありますが、切り盛りについてはできるだけ少なくして、地すべり地区に配慮した詳細な計画を立てていきたいと思っております。

○平松委員

ありがとうございます。防止区域に指定されているんですか、ここは。

○小林建設技監兼道路建設課長

昭和59年に指定されております。農政部のほうで対策事業を平成11年から20年にかけて、水路工、ボーリング工などの地すべり対策が行われております。

○平松委員

なるほど。区域指定されている、保全対象があるからされているんだろうと思うんですが。でも、この辺一体、基本的には地すべり地形、嫌らしい地形ですよ。

防止区域に指定されていないから地すべり地らしいようなところを通るルー

トもあると思うんですが、そこは特段、配慮はされていないんですか。される予定は。

○小林建設技監兼道路建設課長

当然、なかには橋梁とかトンネルも計画されておりますので、そういう構造物のところについては地質調査、ボーリング調査もやりますので、十分、防止区域外であっても配慮していきたいと思います。

○平松委員

わかりました。あともう1点だけ教えてください。

可能な限り現道を利用するようなルートにというお話、説明だったんですが。パッと見て、バイパスという名前なんですけど、かなり、くねくねとなっているなという印象を受けるんですが、くねくねと曲がっているというのは、大部分が現道を利用した結果、こうなったということですか、そうではないんですか。

○小林建設技監兼道路建設課長

特に先ほどの、一番、工区の上のほうのところは現道利用、それから、あとは工区の下のほうについても、下虎岩地区、その辺も一部、現道を使っていくのがあります。全体とすれば、先ほどご説明したんですが、延長3.2キロという長い延長が必要になりますので、できるだけこういう集落の利便性を考え、現道を使ったり、既存の集落へも近づけたりするなかで、くねくねと曲がった線形になってしまったということです。

○平松委員

なるほど、わかりました。基本的には現道を極力利用しよう、でも集落の人たちのアクセスも考慮したいということで、こういうルートにならざるを得なかったと。

この5-1ページのこのルート図を見ると、下虎岩と虎岩地区、これまっすぐショートカットしてしまえば一番いいと思ったんですが、これは集落に回したいがゆえにこういう形になったということですか。

○小林建設技監兼道路建設課長

あと、縦断勾配が急になってしましまして、線形が入らなかったということもあります。

○平松委員

わかりました。ありがとうございます。

○松岡委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか、ございますか。

○柳田委員

すみません、1回目の会合に出ておりませんで、ご説明が重なりましたらおわびを申し上げるところでございますけれども。

この新しい黄色いルートですね、バイパスで整えていこうと、こうしたときに、もともとの国道256号の取り扱い、これに関しても幾つもの、交通量が緩和されるにせよ、幾つもの、今も手だてを打っているんでしょうけれども、これ国道ではなくなって、これ県道ということになるんでしょうね、きっと。

○小林建設技監兼道路建設課長

基本的には市道に移管します。

○柳田委員

飯田市道で。そのときに、事故としての課題がある路線についての聞き取り、どういうふうにしていかれるのかの地元自治体との合意形成であるとかについてが1点。そのときに、かさむ費用があるかどうか。

それと、これどう表現していいかわかりませんが、虎岩地区から下虎岩地区に至るまでのところで大きくUの字になってきますね、ここ大きく、ひらがなの「ひ」の字みたいな形になってきますけれども。そのときに、今の国道256号を使う部分と使われなさそうな部分がありますけれども、この黄色い部分をつくっていくときに、今の国道256号のルートはどういうふうになるのか。事故が多発しているという形の課題というのは全くなくなるわけではないと思いますので、そういったものへの配慮がどうようになっているか、ご説明をしていただきたいと思います。

○小林建設技監兼道路建設課長

3点、ご質問ですが。まず、現道の引き取りに当たっての合意形成ということでもありますけれども。飯田市さんのほうで引き取っていただくに当たりましての確約書というのを飯田市さんのほうと協定を結んで、きちんと飯田市さんのほうで引き取っていただきますという確約書を取り交わしますので、その中で、飯田市さんのほうからご要望、今の現道の引き取り方というのをご要望が挙がってくれば、また対応したいと思います。

通常、こういうバイパスの現道を市町村さんのほうへ移管する場合には、特に舗装の補修とか、側溝の整備という、そういうご要望が挙がってきていて、県のほうでは、通常はそういう対応をして市町村さんのほうへ引き渡しております。

それから、その中で、今の引き渡しに当たってかさむ費用があるかということですので、当然、ご要望の内容によって費用はかかってくると思います。

それから、黄色の部分の線形と今の現道との関係で、一番の現道と重なっている部分につきましては今の国道256号の拡幅で行きます。今の下虎岩と虎岩の地区の間については、先ほどUの字というか、大きくUの字のような形になるわけでありまして、基本的には現道を使う部分はわずかということでございます。

事故との関係でいきますと、バイパスが完成いたしまして、三遠南信自動車道が全通いたしますと、交通量も増えるわけでございます、主に通過交通はバイパスのほうを通ると思いますので、現道については本当に地域内、地区内の交通、地元の方が利用される道路になるというふうに考えておりますので、現道のほうの事故も、本当に現地を知られている方が通りますので、減ってくるのではないかとというふうに思います。

○柳田委員

通常、バイパスの整備、バイパスというか、こういうふうに整備をしていこうとするときに、これだけ多くの、事故が多いところに関して、地元のご要望というの、今の時点においても相当数あるのではないかと推察をいたします。そういったものに対しての解決をお求めになる地元自治体もおありになると思いますので、そういった意味での合意形成を丁寧に行っていただくことや、あるいはまたご要望に対しても、必要に応じていただければいいのかなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

○松岡委員長

よろしいでしょうか、ありがとうございます。まさにこのとおりだと思います。これバイパスできたから、これほとんど地域内の交通で起こっている事故ですから、そこら辺はしっかりやっていただきたいというのが地元の市長さんというか、その立場から当然のご提案だと思いますので、よろしく願いします。他にございますでしょうか。

○福田委員

今、平松先生がおっしゃって、質問されたこととちょっと近いんですけど

も。地すべりとかが起きやすい地区だということで、安全性とかといったときに、一つには、交通事故の安全性だとか、緊急車両に対しての安全性が高まるという形なんですけれども。自然災害という面で見たとときの安全性と考えると、この道路をやらなかったときよりも、やったときのほうの安全性の副作用というリスクというのは高まるんでしょうか、高まりますか、どうなんですか。

○小林建設技監兼道路建設課長

現道は緊急輸送路にも指定されておりますけれども、今の線形は非常に悪くて幅員も狭いというなかで、バイパスを建設いたしますと、縦断勾配も緩くなって幅員も広くなるということで、走りやすい道になります。また地すべり地区を通過するわけなんですけれども、十分な対策をとっていきますので、現在の道よりは、防災の面からも機能は向上するという、安全性は向上するというふうに考えております。

○福田委員

地域の緊急性だとか、交通事故の安全性は高まるということはわかるんですけれども、それは一つ理由として。

防災というか、自然災害というか、そういう面で見ると、やはり地すべり地域ということがあるので、対応するということではありますけれども、基本的に副作用として、何もやらないよりも道路を入れるという形で、法面なりいろいろ構造的にはやりますけれども、土砂災害という点でのリスクは、少し高まるというふうに考えたほうがいいんですか。配慮は、そこはわかっているうえでつくっていかれるわけなんですけれども、自然に手を入れていくなかで。

○小林建設技監兼道路建設課長

対策は十分やりますので、リスクが高まるというところまでは行かないというふうに考えております。

○福田委員

そうですけれども。一つ、このシートとかもそうなんですけど、安全だ、重要だ、必要だということは書いているんですけれども、やはり自然にそうやって手を入れていくというなかで、例えば、やっぱりすごく危険なというか、急峻なというところがありますよね。

そういう中で、住民の中に、土砂とかそういったときへの対策というか、説明だとか、施すけれども100%じゃないわけじゃないですか。やはり、そういうところへ道路をつくって、切っていく中で、法面とかで危険なことはあると思

うんです、副作用的に。そのための説明とか、そういうことはきちんとできているんですか。

○小林建設技監兼道路建設課長

具体的には、切ったり、盛ったりする場合に安全率というのを設定するわけなんですけど、通常1.2ぐらいの安全率、十分な安全率をとりますので、また道路の詳細な計画、構想の説明、地元の皆さんへの説明に当たっても、その辺の安全性も丁寧に説明していきたいと思います。

○福田委員

ちょっとこれ全体に関係することなんですけれども、重要だ、必要だとあるんですけれども。やっぱり公共事業が持つ裏の部分、全部が快適で利便で安全でという形ではなくて、やはりどんなときでも裏の面があると思うので、どういった、例えばリスクがここで言えるとか、例えば斜面に行ってやるので、1.2という安全率をとるんだけれども、それでも、やっぱり住民の中でそういった災害とか、地元の中で考えていかなければいけないことだとか、そういうことも含めて、もっとトータルにまとめてほしいという気がします。この場合だけじゃないんですけれども。

○松岡委員長

長野県、結構、地すべり地をあちこちに、結構大きい地すべり地、この近くで言えば、地附山とか茶臼山とか、そういうところも抱えておまして、きっと災害の経験なんかも持っている。そういうところで観光道路を開発した、あるいはそれをやめたというか、災害の結果、やめたような、いろいろなことが、多分、これ国道256号が昔の街道として選ばれていたところをどんどん使ってきたというのとは違った、きっと技術や要望や車社会や土地利用形態というのが変わってくるなかで、災害に対しても、40年代から比べると、もう40年もたっているからいろいろな知見も出てきていますので、地域の人たちにこういう、過去にはこういう、ほかの地域で事例もあったけれども、ここでも、それを参考にこういう、例えば施工図面をつくったら、このところは大きくはこんな形になっているみたいな、新しい知見も含めて説明したりとか、それとつき合っていくというか、地域の人たちが、そんなもとになるようなものを、何かまとめてもらえるといいなというようなニュアンスかなと、これからのお話の中でも結構なんですけれども、ということですね。

○平松委員

言わないでおこうかなと思ったんですけれども、福田さんが口火を切られたので、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

地すべり防止区域に思いっきりかかっている、そのほかの地区も、どう見ても地すべり地形ですけれども。こういうバイパスというのを地滑り地に設置するという話になると、これから1年や2年だけではないですよ、施設が完成して何十年も継続するわけですよ。

地すべり防止区域、地すべり地というのは、どんなに対策しても、年間やっぱり10センチ、20センチ、動いているんですよ。そうしたら、年間で20センチ動いたとして、向こう50年という話になると、とんでもなく開きが出てくる、移動距離が出てくるということなんです。その応力が全て、この道路構造物にかかってくるわけです。その辺はどのように考えられているんでしょう。つくって5年やそこらは全然、影響が出てこないと思うんです。でも10年、20年たつと、かなりダメージが起きてくると思うんですが、そこら辺、しっかり計画を立てられた上でのルート設定というふうに考えていいんですか。

○小林建設技監兼道路建設課長

ルート設定に当たりましては、地すべりに対しては十分な配慮をしていくということで、設計上も配慮をしております。また、完成後もパトロールといたしますか、日常の点検、そういったものも十分やりながら、変状に対しては、常に気を配っていきたいと思います。

○平松委員

なかなか苦しいなと思います。この地すべり防止区域というのは砂防ではなくて、農地のほうでかかっているんですか。

○小林建設技監兼道路建設課長

農地のほうです。

○平松委員

まあ、どちらからかかっているでもいいんですけれども。せっかくこういうルートにしたんだったら、道路構造物自体を地すべり対策の一つとみなして、その安全率を上げるとかという農地整備課及び道路系の連携で計画を、地滑り地全体の計画を立てていくとかというふうに、もうそろそろやってもいい時代ではないのかなと思うんです。

どうも今までの説明を聞いていると、道路は安全だから事故が少なくなるから、なおかつ線形的にはこれがいいんだというお話なんです、それだけだっ

たらちょっと弱いなと思えます。あえて地滑り防止区域に挑戦的に入るのであればなおさらそう思います。

○小林建設技監兼道路建設課長

詳細な設計に当たりまして、貴重なご意見、十分配慮していきたいと思いません。

○福田委員

あえて、言われたのは、新規事業といったときに、平松先生もおっしゃったんですけれども、地すべり区域といっても、非常に長野県にはあります。これ一つのモデルとして、例えば新規でやるといったときに、今後の地すべり区域についても一つのモデルになっていくというか、今みたいに道路を引っ張って、こうやって引きます、安全性が高まります、緊急性が高いですということではなくて、地すべり区域における道路整備がどうあるべきかみたいな、新規ということで出てきたので、これを、いわゆるそういったこともさっと出しながら、地域の人たちと、こういう地域に道路をつくることはこういうことだというようなこともオープンにしながら、やっぱり考えてマネジメント、道路の維持管理を含めて考えたり、いざというときのリスクも十分に学んでいくというか、やっていくことが重要なのではないかと、そういったことがかなり重要かと思えます。

○松岡委員長

おっしゃっていることはわかりますと、私が言うてはいけないんですね。私が言うてはいけないんですが、おっしゃっていることは十分わかります。それを地域住民の皆様にはわかっていただいて、これからつき合っていくという方向の一つのモデルになるというふうに考えてよろしいのか、それとも、地域の人たちにそんなものにつき合うのは大変だということで、やめる選択肢も考えていくというような、そんなこと、そこまでおっしゃっていないわけですよ。

○福田委員

ただ、先ほど聞いたのは、地域の住民の方にそのリスクというか、平松先生が言われたような、そういうところも、道路をつくることによって、あり得るんだということは、住民も理解しているのかどうかと。

安全性といったときに、さっきの緊急車両とか交通事故はという話なんですけれども、副作用としてのといったときに、住民が、10年、20年大丈夫だということではなくて、道路をつくってそういうこともあるなということを理解し

ないと、公共事業の真の姿は見えなくなると思います。

○松岡委員長

おっしゃるとおりです。この近くでも広域農道で、そういう地すべり地帯のど真ん中につくって、もう2、3年、まだ橋ができないから供用開始にはなっていませんが、そんな場所もありますので、そうしたところのつくったあとの結果なども、多分、道路建設課ではお持ちでしょうから、そうしたこういう地すべり地帯ど真ん中でつくったのは、現状は3年たってこんなになっていますとか、そんな知見も含めながら、地域の皆さんと、この土地の状況をしっかり、地元の皆さんにも理解していただいてというような進め方でやっていかればいいのかということで、よろしいですか。どうでしょう。

○柳田委員

すみません、割り込んで大変恐縮ですけれども。

それ限度問題だと思うんです。例えば地すべり地帯であるということが、20センチであるということはよくある話だというふうなご指摘がある一方で、説明をいただいた中においては、緩慢という表現だったと思います、私の記憶では。となったときに、緩慢である度合いというのが、5ミリなのか1センチなのか、でも20センチだとするならば、5年、6年でもおかしくなるでしょう、それは。だって1年で20センチずれるとなったら、5年で1mですよ。それは、僕は5年でもおかしくなると思いますよ。20センチあるんだとするならば、ルートは僕は問題があると思いますね。

それはどの辺かというと、中庸というか、ほどほどである、緩慢であるということで、今、説明を受けたけれども、では、この議論になって、この責任あるこの会議としてだとするならば、何センチ動いているかということは確認はしたほうが正確な議論になるのではないかと思います、感想としていかがですか。

○小林建設技監兼道路建設課長

農政さんの見解では非常に緩慢ということであります。年間何センチ、どのくらい動いていて、それで現状はどうかというと、今、数字で持ち合わせておりません。

今、具体的な数字は持ち合わせていないんですが、あれでしたら農政さんのほうから。

○松岡委員長

あまり、ここそういう専門家は、平松先生は地滑りとか砂防の専門ですけれ

ども、地すべり自体、私も土木ですから多少はわかりますが、どのくらいの地下に水量があるか、降雨量にすれば、その斜面の勾配にしても、土質にしても、不透水層がどの辺にあるかにしても、それはいろいろなあれがありますので、ここで何センチといっても、どこが何センチだといっても仕方のない話というか、要は、そうした動く可能性があるということ、監視しながら、あるいはつき合いながら、地下の排水と表面排水をしっかりとやってつき合っていないと、ただの道、ほかの道と同じようにつくっただけではだめだということはわかる。その辺、数字で出せといわれても、きっと、前日までに何ミリ降ったかとか、それは地下にどのくらい浸透しているかとか、不透水層が40メートルにあるのか、20メートルにあるのかとか、ではどっちの方向でというのが、場所によってもこれ多分違うと思いますので、一概に・・・

○平松委員

多分、こういう、パッと見てこのエリア、大部分が地すべり地形をしているんですが。ここだけ防止区域にかかっているということは、ここだけやっぱ動きが大きかったんでしょう、かつて。それが多分、10センチ20センチ、年間動いていたんだろうと思います。そのほかのエリアはそんなに動いていない、ほんの何ミリかなんだと思います。

それで、今現在、これ、農地整備課のほうでもう防止工事、開始されているんですよ、区域指定だけではないですよ。

○小林建設技監兼道路建設課長

平成11年から平成20年で事業を、一応、概成という形になっておりますから。

○平松委員

なるほど、それでかなり動きがとまっているんだろうと思うんです。少なくとも、そのとまったあとの変位ぐらいは、聞けばすぐ教えてくれると思うので、把握しておくべきだと思います。でも地すべりというのは再発性があるので、ちょっと心配だなと思うんです。

でも、このルートが線形上、一番好ましいということであるならば、道路をつくったときに、当然、土圧は土留めにかかってきますよね、上流から。通常受動土圧以上のものが当然、地すべり地だったらかかる可能性があるんです。それをずっと計測機器、ロードセルでも何でもいいですから入れておいて、定期的にモニタリングしている。それが急に大きくなったらやばいと、通行どめとか、そういう方策を考えられたほうがいいのではないかと思います。

それで、その監視は、当然、県もするんだけど、住民の方にも電光表示

板みたいな形で、現在の動きみたいな、そういうのを表示して、住民の方にも注目してもらい、注意してもらいとか、住民間とは、あえて協力して監視していこうというような試みというのはここでできるのではと思います。

○小林建設技監兼道路建設課長

農政部の方には、多分、地すべりの観測施設があると思いますけれども、また、バイパスをつくる建設部のほうでも、農政部のほうとよく、十分、協議しながらつくっていききたいと思います。

あと、また地域の方への不安の解消といいますか、例えば地区の方、その地すべりの中でも、どこが動きやすいか、そういったことを一番よく知っていると思います。ぜひ、設計に当たっても、地域の方のご意見を十分お聞きしながら、詳細設計を進めていききたいと思います。

○平松委員

勘違いされたら困るので、もう一回言っておきますが。

何も我々、ここで議論しているのは地すべり地云々を議論しているわけではないんです。地滑りの動きが活発化、沈静化しているかというのは別の話であって、道路が大丈夫なのかというのを議論すべきだと思うんです。ということは、地すべりは地すべりで動いているんだけど、道路にどういう形で要らない土圧がかかっているかとか、道路の変位が発生しているのかどうか、その辺のモニタリングが必要だということを申し上げたわけです。

だから道路そのものや法面に土圧計や傾斜計をつけたり、そういうモニタリングが必要ではないかというお話です。

○福田委員

ちょっとつけ加えまして。その道路という点で言ったときに、このシートからはきれいな点数が並んでいるんですけども、やはり課題とかリスクとか副作用とか、こういうことをしていかなければいけない点というところも、今後の新規のときには入れていただきたいと思います。これはこの道路の話だけではないんですけども、そうしたことが新規の事業では重要なと思います。

○松岡委員長

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、道路へかかるものもそうですし、逆にまた道路があることによって、その表面排水などがどこかで集まってきたのが、勾配急変点、その他のところであふれて、そこから水がどんどんいって、また地下へ浸透して行って地すべりにどういうふうに与えるかというこ

とは、ほかの道以上に配慮してくださいと、そういうことなんだと思います。よろしく願います。というぐらいのあたりでよろしいでしょうか。

では、そういうことで、今、出ましたような議論を参考にさせていただきながら進めていただければありがたいと。進めていただければと私が言うてはいけませんね。すみません、よろしく願います。どうもありがとうございました。

○小林建設技監兼道路建設課長

ありがとうございました。

○松岡委員長

それでは、次に街路事業、清水・惣社につきまして、説明をお願いいたします。座ったままで願います。どうぞ。

○水間都市計画課長

都市計画課長の水間です。よろしく願います。

それでは、街路事業の松本市清水～惣社について、ご説明させていただきます。

前回、追加資料の要求がありました資料についてまず説明させていただきますが、本日お配りした中の資料10-1をごらんいただきたいと思います。

前回の委員会で、益山委員さんのほうから資料を求められました、松本市の自転車ネットワーク計画に関する資料でございます。

この計画につきましては、県が平成23年3月に策定しました「松本都市圏の総合都市交通計画」というのがありまして、その計画の中で、自転車や歩行者が移動しやすい空間づくりについて、街路計画との関連性などを含めてまとめているものでございます。

この計画の基本的な考え方を図面の下のほうにコメントをちょっと入れてありますが、駅などの交通結節点と学校、あるいは病院、大型商業施設などの人が集中する拠点を自転車、歩行者ネットワークによって連絡しようとするものです。

特に都市の中心拠点であります松本駅から1キロメートル以内の徒歩圏内、この図面でいいますと、内側の円であります。ここと、それから2キロメートル以内の自転車15分アクセス圏、外側の円になりますが、この中において自転車、あるいは歩行者の移動しやすい環境づくりを進めていきたいというふうに考えております。

この図面の中で、茶色い線で示した路線が対象路線となっております、そ

の中で特に白抜きの二重線があるかと思いますが、そこで示した路線については、自転車ネットワークの骨格路線として機能させていきたいというふうに考えております。

今回の審議箇所であります、清水～惣社工区、図面の右のほうにありますが、ここ、それから後ほどご審議いただきます再評価の箇所であります中条工区、いずれにつきましても、この計画の対象路線ということになっております。

次に10-2ページをごらんいただきたいと思います。前回、福田委員さんのほうから、沿道の情報がちょっと少ないのではないかというご指摘をいただいております。必要な情報を資料のほうに提示させていただきます。

まず左寄りの位置図ですが、この中には今回の対象路線と周辺の松本城、あるいは松本駅、そういった観光拠点との位置関係を明示しまして、右下の平面図のほうには事業地に隣接しました清水中学校、あるいは清水小学校の位置、それから生徒数、それから沿道の徒歩圏内にある大型の食品のスーパーの位置、あるいは銀行、公園といった、この道路を使ってアクセスする施設、そういったものとの位置関係も明示いたしました。

それから、写真をもう少し増やしてつけておりますけれども、特に交通安全の観点から、歩行者・自転車、電動車いすの通行状況、あるいは既設歩道の状況ですとか、朝の渋滞状況などをつけております。特に歩道の状況につきましては、写真の7番、あるいは8番に、ちょっと見ていただきたいと思いますが、現在、歩道が小学校側にしかついておらないんですが、1m、あるいは1m50ということで、非常に歩道の空間としては少し狭い状況であるというのをおわかりいただけるかというふうに思います。

また、益山委員さんと柳澤委員さんのほうからご指摘ありました、歩行者と自転車数はどうなのかということにつきましても両方入れておまして、今年の夏休みが明けました8月28日に、この平面図上で示した黒の実線の箇所、清水小学校の右側にありますが、ここで実測歩行調査を実施しまして測りました。その結果については、調査の時間帯は朝の6時から9時、それから夕方の15時から18時、それぞれ3時間とりまして、結果が、朝の時間帯については自転車が114台、それから歩行者が143人、それから夕方の時間帯については、自転車が126台、歩行者が141人という結果でした。

特徴としては、歩行者の中で非常に、特に中学校、小学校、しかも小学生が多いということで、このうちの約7割は小中学生だという状況。それから前回、益山委員さんからもご指摘ありましたが、自転車の利用度が非常に高い路線だということが改めて確認できました。

それからもう1点、柳澤委員さんのほうからご指摘があったんですが、将来の計画交通量と現況の交通量の関係についてなんですが、前回、説明の中で、

現況が約15,500台に対して、将来計画8,800台ということで減少するわけですが。その原因について少し分析しましたところ、将来計画では今回の路線の、もう少し、1本北側に新しい都市計画道路が計画されておりました、その道路が機能的には環状機能を有する道路になっておりました、計画配分上はそちらのほうに交通量が分散されるために、結果として、この路線の交通量が減少するという形になるということがわかりました。

次に、新規評価のシートについてご説明をさせていただきます。先ほどの道路建設課で説明した評価シートの資料、その右下の8の2ページをごらんいただきたいと思います。

左側のページで評価の区分としては、先ほどの道路建設課と同じように、必要性、重要性、効率性、緊急性、計画熟度というような5項目に分類しております。その中で、特に今回、評価の高かった項目を中心にご説明させていただきます。

まず必要性につきましては、特に真ん中辺にあります、歩行者の安全性の向上、それから、その下のまちづくりということで幾つか項目がありますが、地域の骨格環状を形成しているか、それから地域の特性ということで、これについてはどういう特性かという、右側のページのほうを見ていただきまして、地域特性が書いてある欄の備考欄を見ていただきますと、観光に資する道路ということで、この路線がこの松本城、あるいは美ヶ原高原へアクセスする、直接アクセスするための道路になっているということで、そんな特性があるということで評価をしております。

それから左側のページにまた戻っていただきまして、次に重要性ということで、関連計画との整合については、これは県の今年度から始まりました5カ年計画の中で、事業着手という箇所位置づけられるということで評価が高くなっております。

それから次の効率性につきましては、費用対効果、やはり1.5以上、それからコスト削減については検討済ということで、評価をしております。

それからその下の緊急性で、安全対策の交通事故件数についてですが、3件以上ということで、これについては右側のページを見ていただきまして、下のほうですが、緊急性の欄の安全対策、一番の右側の備考欄ですが、平成23年人身事故7件、それから平成24年人身事故15件ということで、一つの路線としては非常に多いかなというふうに思っています。

この事故の内容を少し分析しますと、交差点での車対車の事故が多いんですが、ただ、平成24年には人対車という事故も、この中に2件含まれております。これは大人だったんですが、子どもが巻き込まれた事故というのは、この23年、

24年では確認はされませんでした。

左側のページにまた戻っていただきまして、計画熟度につきましては、地域からの要望、それから事業情報の共有というのを高い配点にしております。

得点については、それぞれの項目ごとに、一番上の必要性については70点、また重要性については92点というような点になっておりまして、重み係数は、特にウエイトを置いているのが必要性の部分が30%、それから効率性、緊急性、計画熟度はそれぞれ20%というような重みづけをいたしました結果、トータルで81点という結果になりました。

それから、下のほうの事業周辺の環境の中で、特に地域との関係について少しご説明したいと思いますが。

2番目の地域からの要望経緯ですが、松本市を通じまして、毎年、改良の要望をいただいております。歩道も設置されていないことから地元要望も非常に強くなります。また、バス路線になっておりまして、バスの運転手さんからも改良を要望されております。

それに基づきまして、事業説明等の経緯ですが、一昨年23年の11月から地元説明を開始しておりまして、既に測量等は終わっておりまして、昨年、住民説明会を開催して、いろいろなご意見をいただいております。

その結果で、この表の一番下ですが、地域の合意形成という欄で、ほぼおおむねの賛成をいただいているというような状況でございます。

説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松岡委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さん、ご質問、ご意見等ございましたら。

現地でも、自転車ネットワークのことを、結構興味を持っておられた委員さんがおられましたかどうか、何かございますか。よろしいですか、そういうことでよろしいでしょうか。

では、よろしければ、ご意見がないようでしたら、この箇所の県の自己評価については妥当ということで判断してよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なし

○松岡委員長

では、そういうことで、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、3の中山間総合整備事業花桃の里につきまして、説明をお願いいたします。

○所農地整備課企画幹

農政部農地整備課の所と申します。よろしくをお願いいたします。それでは説明させていただきます。

農地整備課でございますけれども、県営中山間総合整備事業「花桃の里地区」についてご説明させていただきます。

まず、前回の第1回の評価委員会に提出いたしました資料の訂正について説明いたしますが、資料9-1PのA3のポンチ図でございますが、そこに地図が入っておりますが、その地図の下に縮尺を入れました。それから、その後に施策の展開等々について若干、追加の資料を差し上げてございます。

次に、資料の請求があったものについてご説明いたします。資料8をごらんください。これにつきましては、前回8のところに載っている①から⑦までの資料についてのご請求がございましたが、村等に確認しまして、あるものは全て整えましたけれども、ないものもございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

①人口統計につきましては資料8-1、それから観光客の入込数については8-2、それから③の花桃のシーズンの開花時期、これは4月の下旬ごろということでございます。それから⑤の施設の案内については、資料8-3、⑥の就労者数については8-4ということで、以上の資料を提出させていただきます。

続きまして、評価シートについてご説明させていただきたいと思っております。資料9-2をごらんください。全体の地区の概要につきましては、上段に記載のとおりでございます。

評価についてですけれども、別冊でお配りしてございます、この「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」第2期長野県食と農業農村振興計画というものがございまして、この中身も関連して評価をしております。

まず必要性という項目が左のほうにございますけれども、ここでは、受益面積のほか、人・農地プランの作成、6次産業化への取組等々の項目につきまして評価をしております。

例えば人・農地プランの作成というものにつきましては、お配りしてあります、食と農業農村計画の中の5ページの中段のところにあります、企業的経営体の育成の中の「人・農地プラン」に基づく担い手への農地の利用集積を支援というような形。

それから6次産業化につきましては、8ページの上段のア、イ、ウと書いてございますが、そのウの6次産業の推進というような・・・これ9-5ページの後ろに資料がついておりまして、その資料でございます。申しわけございません、別途ということで打ち合わせ不足になってしまいまして。大きいポンチ絵がついている資料の9-5Pというところに添付されておるといことです。

先ほど申し上げたのは、最初のもので5ページの中段のところにあるんですけども、「人・農地プラン」に基づく担い手への農地の利用集積を支援していくんだと、これは上段のア、イ、ウ、エと書いてあるところの、地域農業を支える活力ある組織経営体の育成、それからそのアのものを細かく書いたところでございます。

それから、先ほど申し上げました6次産業化への取組というものについては、8ページの上の四角の中のウというところに規定されているところでございます。

というような、農業施策の中で、重要な項目について、これを行っているか、取組を行うかというような視点をここで必要性ということで評価しております。

重要性につきましては、一番は市町村計画、市町村の振興計画がそれぞれの市町村でお持ちだと思いますけれども、その位置づけの中で。本計画の中身がきちんと位置づけられているかどうかというのが大きな項目で、重要性を評価しております。

効率性につきましては、費用対効果、それから事業効果の早期発現の3項目について評価しております。

費用対効果につきましては、見込み値として1.1ということで記載してありますけれども、現在、費用対効果につきましては、鋭意計算しております、現時点では1.3程度になっております。

この評価につきましては、前回もご質問ありまして、どのような評価でというようなことで、私どもの効果につきましては、農業の関係の効果が主な効果になっておりますが、農業の効果につきましては作物の生産が伸びる効果だとか、品質がよくなる効果、そういうものが主になりますけれども、この地域におきましては、生活環境の改善の効果だとか、一般交通の経費節減効果だとか、そういう生活関連の効果も見込んでいるところでございます。

それから、評価シートに戻りまして、緊急性につきましては、農地・水環境保全活動の面積など、3項目で評価しております。

それから、計画の熟度につきましては地域からの要望、それから事業の情報の共有、住民参加状況等の項目において評価しております。

重みづけにつきましては、必要性、重要性、計画熟度に比較的重みを置いた評価としておきまして、評価の合計は87点となっております。

事業の実施に至る経過や背景についてですけれども、下段に記載されておるところでございますが。この阿智村につきましては、標高が500mから1200mという間に位置する山間傾斜地という条件不利地である。それに加えて近年は鳥獣被害も深刻化しているところがございますけれども、最近では昼神温泉を核とした農産物の販売の増加、それに伴いまして、スイートコーンの作づけが増加するなど、営農意欲が旺盛になっております。また、昨日決まりましたリニア新幹線の飯田駅が決定したところがございます、今後ますますこの地域の発展に期待されているところです。そんな中で農業基盤が整備されていない農地、地域については耕作放棄地の活性、それから農業施設の維持管理が課題となっております。

このため、村では阿智村の第5次総合計画におきましては、農産物の高付加価値化、それから観光資源と結びついた農業の発展、これらを行うことによりまして、耕作放棄地の解消、それから定住条件の整備、農村集落の維持と安全を確保していくこととしております。

本事業におきましては、阿智村の目指す地域振興策に沿って農業生産基盤と農村生活環境基盤、これを一体的に整備して、農業と農村の活性化を図ることを目的としております。

それから地元からの要望経緯につきましては、平成23年11月に自治会、協議会、それから村内の各種団体から農業生産基盤等の整備について役場に要望がありまして、その後、役場は24年7月までに、自治会ごとに要望をお聞きし、その内容を取りまとめ、今回、県へ実施を申請したところがございます。

地元に対する事業説明の経緯につきましては、各自治会の要望を踏まえた中で、自治会の立会いのもと現地調査を全て行い、事業計画等について説明を行っております。

今後は、先ほど申し上げました地域の特色ある営農目標であります「人・農地プラン」の実現に向けて、地域の特色ある基盤整備を行っていくということでございます。

それから最後になりますけれども、追加でお配りした資料9-4Pでございます。色がたくさんついている、これ私どもの事業の全体の考え方をお示ししてございます。

一番上は阿智村の目指す姿ということで、振興計画の中の文言でございます。

一番左につきましては、その振興計画の中身でございます。1から5番までの柱立てをしております。

私ども農業サイドにつきましては3番の地域を支える力強い産業の村を目指

すという中の農業関係のものにつきまして、課題が真ん中にあります。これが農業・農村関連の課題でございます。いろいろな課題がある中で、太枠で囲った部分、上のほうから農業用水の安定的な確保等々でございますけれども、これらの太枠につきまして、私どもが本事業で一緒に取り組みまして課題を解決していくというような事業でございます。

そのほかの黒枠以外の課題につきましては、いろいろな施策と連携しながら、村のほうで課題解決していくということになっております。説明は以上でございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。それでは委員の皆さん、ご意見、ご質問等ございましたら。

これ、私のほうから一つ、今日いただいた資料8－3Pで、人口推移を見ていると、17年から18年にかけて、それから20年から21年にかけて、人口がガタッと増えているんですが、これ合併か何かがあったんですか。それが今回の計画などとどういう関連を持っているかみたいな、響いているかというか、その辺もあわせて。

○所農地整備課企画幹

17年から18年にかけては、浪合村が合併しております。21年にかけては清内路村が合併しております。

今回の事業地域につきましては、農地があるところが主になりまして、清内路村はほとんどないものですから、旧清内路村のエリアは抜けております。

浪合村につきましては、これは合併してみても、その阿智村に入って旧阿智村のほうと比較したところ、浪合村の基盤整備というのは非常に遅れていると。浪合村はもともと観光で生きてきた村という位置づけが強くて、社会基盤整備というのは非常に遅れていたということだそうです。

今回、浪合村の地域では場整備を行うなどの農業基盤整備を入れていくという計画になっております。

○松岡委員長

全体の、ではバランスを見て今回の事業はやっているのと、そんなニュアンスですね、特徴を見て。

○所農地整備課企画幹

そうです。おっしゃるとおりです。

○松岡委員長

ほかに委員の方、ございますか。

○益山委員

前回、見学させていただいたときに、営農者の育成計画についてご説明があったかと思うんですけども、それについてもう一度、ちょっとお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

それから、営農者育成計画が一つと、それから販路の確保ですね。実際に我々が伺ったときには、昼神温泉に立ち寄っただけで現地を見る時間がなかったわけですが。この、今日いただいた資料で見ると、かなり規模の大きい農地整備になっていて、それをやれるだけの営農者の育成計画があるのかということと、つくったものをどういう販路で売られる予定なのかということもお聞かせください。

○所農地整備課企画幹

前回、現地調査の中で、阿智村の農業者の戸数だとか、それから本当に専門者の、専門農業者ですか、の人数だとかというお話がありました。現在、阿智村の農業の戸数は773戸、うち専門農家は49戸でございます。

それで、平均年齢は68歳ということで、相当高齢化しております。ここの課題はやはり高齢化した農業者、この方々がリタイアしてからどうするんだということが一番の課題になっていると思います。村がおっしゃるには、このまま700戸ぐらいを維持していきたいと、こういうことをおっしゃっているんですけども、県といたしましては、それはちょっと無理があるのではないかとすることは承知しております。

それで、私ども県におきまして、新規の就農関連というのが一番課題としておりまして、いろいろな施策を打っております。先ほどのこのペーパーの中にもありますけれども、農家の息子さん、娘さんで、その家を継ぐ方、それから外から入ってくる方、この両方に対して県は支援をしよう。それも外から入ってくる方は、まるで営農をやっていない方も多いんです。その人たちについては、里親制度といって、専門家の農家のところに一旦預けて研修したりする制度もございます。それから、一般的な農家に上がる時の研修、それからそこから企業的経営体へ移行するときの研修、そういうものも全部ひっくるめて新規就農者の支援というのに非常に力を入れてやっております。

阿智村につきましては、毎年2名程度の新規就農者がいらっしゃるということをお伺いしております。2名でいいか悪いかというのは、また村のご判断もある

うかと思えますけれども、私どもで今回、浪合地区ではほ場整備を計画しておりますけれども、そこへ、今、新規就農者が研修で入っております、その方々がスイートコーンをつくりたいということで、その農地がない。ちょっと荒れている遊休荒廃地化されているような農地があるんですけれども、その遊休荒廃地を元に戻して、そしてきちんと整備して、そこでつくっていただくという計画でございます。

それから販路につきましては、近間では温泉へ持って行くと、相当、1本150円ぐらいで売っているらしい、売れるらしいです。相当高い値段で売られています。それからJA等を通して中京圏のほうへ、スイートコーンは販売していくという計画であります。

○松岡委員長

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

○佐藤委員

前回、見学させていただいたときに、希望者がかなりいるんだけれども、家がないのでお断りしているという話をちょっと聞いたんです。何かとてももったいない気がしたんです。来てくださるならば、県でサポートをしまして何とか住めるようなところを準備してあげるとか、そういう予算にも回してあげたほうが、一人でも人数が増えたほうが、全員が成功するわけではないと思うので、何か村として、何かちょっとストップをかけているようにちょっと感じたものですから、少し気になったんですが、それはいかがなものでしょうか。

○所農地整備課企画幹

私どものこの事業で、直接、それをやることはちょっと、国庫補助事業をやっているものですからできないんですが。今年、県のほうで「しあわせ信州創造プラン」というのを発表いたしましたけれども、この中の大きなプロジェクトの7番目に、活動人口増加プロジェクトというものがございます。その中のアクション3の中に、移住・交流推進施策の積極的な展開というものがございまして、この中できちんと暮らしの案内だとか、空き家、農地の活用のお手伝いというものが項目に入っておりますので、こっこの部分で積極的に県はお手伝いしていくということになっております。

おっしゃるとおりだと思いますので、一生懸命やらさせていただきます。

○松岡委員長

よろしいでしょうか。

○平松委員

確認させてもらいたいんですが、この総事業費15億円という値が大きいのか小さいのか、私には検討つかないんですけれども。

旧浪合村のところにこういう展開をされるという説明だったんですけれども、現在、1～2名の方が県外から来られていろいろ活動をやられているということなんですが、それに対して15億円というのはどうなんだろう。だから、何か箱物をつくって利用する人、本当にそんなにたくさんいるのかなというふうに、非常に素朴な疑問なんです。

こういう事業は当然、必要だと思うんですけれども、一気に完了させてしまうというのではなくて段階的にやっていくというような考えもあろうかと思うんですが、いかがなんでしょう。

まず、この事業費の15億円というのは、こういう事業で大きいんですか、小さいんですか。

○所農地整備課企画幹

村では、村の要望を全部お聞きすると、15億円ではとても足りない要望は上がってきます。多分、相当なものです。その中でも、今、申し上げた、村のこの課題を解決するための最低限必要なものに絞って15億円ということでやっております。

ごらんのとおり、ほ場整備だけやるわけではなく、用水路、それから農道、それから鳥獣害の防止柵、それから生活基盤では防火水槽だとか、あと集落道路といって、集落の中の道なんですけれども、それが、農家の人たちが多いと、それが農道へもつながっているわけで、そういう道が狭いと、緊急車両の通行ができない。消防車が入ってこないだとか、それから救急車が通れないだとか、そういう支障があるというようなところを全部解消していきましょうというようなことでございます。

ということでございまして、この15億円というのは、26年から31年に行いますけれども、これで村のこういうものが全て終わるということではございません、まだすごくあると思います。だけれども、今回、本当にやらなければいけないところだけピックアップさせていただきましたので、そうすると、これが終わったら、また村のほうでは、いろいろな施策によって必要な箇所を整備していくのではないかと考えております。

○平松委員

今のご説明で、何もほ場整備だけではなくて、いろいろなことをひっくるめ

て15億円というご説明だったんですが、その辺の内訳というのがあれば。

○所農地整備課企画幹

資料9-1Pの絵の概要図、左下に主な工事の内容を記載してございます。ちょっとお金が入っていないんですけれども、すみません。

○平松委員

なるほど、これくらいの種類があって、それ全体で15億円だということですか。

あと、現地に私も行ったんですが、時間の関係上、はっきりいって、よく見えていないというのが現状なんです。だから、この場所がどのようなところか、全然検討つかないんです。

今後の予想ですが、現地では、景気のいいお話を聞いたんですけれども、人がいっぱい手を挙げているんだけど住む家がないので、というお話だったんですが、本当にそうなのでしょうか。

県としては、その辺の予想というのは、ある程度立てられているんですか。その予想がなくて箱物をつくっても大丈夫かなという気がするんですが。

○福田委員

全く共感で、私も言おうとしたことを言われてしまったんですけれども。その15億円という、P9-4のところ、課題というところで太枠で、課題といってみても、結局、県が手を入れたのは全部ハード事業じゃないですか。国庫予算で55%と、結局、国庫予算で中山間地のできるから使おうという形で、もう従来型のあれが全然変わっていないのかなというのが一つです。でも、予算がついているんだからということなんでしょうけれども。

68歳と、2人ぐらい増えていながらスイートコーンを売っていきたいという形なんですけれども。それ期待値というか、想定でといった中で、実をいうと、15億円とか、県の補助金とかが入って本当にV字回帰しようと思ったら、ソフトとか、ハードよりもむしろ。だって、特に9-4のところ、有害鳥獣害にしても、荒れている遊休にしても、ここだけではなくて、もう長野県内至るところにあります。ここだけ特に入れてとかという話ではなくて、もう同じところ、鳥獣被害にしても、遊休荒廃地にしても、やっていかなければいけないところがいっぱいある中で、なぜここかという話のところをやっぴりなってしまう、ハードばかりなんですけれども。ソフトといったときに、もうやりたい人でやりましょうという中で、これだけお金をつけていくという形なんですけれども。

一つこの成果を、阿智村さんとか、あと農業者、やっぱり国というか、県だけではなくて国民の税でもあるわけなので、どのくらい、やっぱり頑張っただけで成果を出していったのかなというのは、逆に成果度なり、頑張り度、それから自立度をチェックしながら、支援体制をとっていき、できなかつたら、ノウハウなり入れるなり、こういう形だったらとソフト面のようなことのほうがむしろ重用かなという気がします。

15億円も入れなくても、1,000万円でも、2,000万円でもソフト面で入れて、V字回帰をやっているところというのはあると思うので、むしろ、そっちのほうになかったのかという感じがします。どう事後評価というのを、やるんだしたらやればいいんですけども・・・

○所農地整備課企画幹

私どもの事業は事後評価というのもあるんですけども、今、お話のソフト面・・・

○福田委員

公共事業評価ではなくて、地域の・・・

○所農地整備課企画幹

地域がどうなっていくかという評価ですね。それについては事業が終わってから、またソフトも、委員さんお話のように、これ、私どものやるのはハードです。今、ご審議いただいているのは。でも、ハードだけやっているわけではないんです。ハードとソフトを一体的にやってこの事業は成り立つ事業なんです。

ですから、私どもは、今、説明しているのはハード部分です。そのほかに県は、先ほど申し上げた「人・農地プラン」の支援だとか、それからお家の紹介だとか、それから6次産業の支援だとか、そういうものを全部やっています。そういうものも村と一緒にやりながら、それをやるに必要な基盤を私どもでやっていると、そういうご理解をいただきたいと思います、ぜひ。

○福田委員

それなら、むしろ、やっぱりそれに付随して、資料がやっぱり足りないんです。

私、「人・農地プラン」も6次産業、これ「人・農地プラン」も、私、策定の段階で機会があって見せていただいたんですが。具体的にどういう「人・農地プラン」がつけられてとか、やっぱり附属資料として出してもらって、また、

そこには別の予算が入っているわけです。それゼロ予算で、これだけハードがつけば、それは県のゼロ予算でやりましょうという話ではないと思うので。

だから、この中山間地、これ一つの目的はハード事業ではないということであれば、これと連携してソフト事業で、またどれだけの予算なりを入れながら、これの阿智村のあれをしようとしているかというリンクするものもトータルで出さないと、ちょっと議論としては見えにくいかなというか。

要は目的とするものは、生産を上げて「人・農地プラン」として、ここの自立というか、どう高齢化、68歳というところを支援していくかという話なので、そこをトータルに出して、公共事業としてはこうですという形、ハードとしてはこうですという資料を出すのは重要かなと思います。

○平松委員

私、常々思っているんですが、この中の農業生産基盤整備事業とか、ほ場整備、そういう事業というのは、そのほかの公共事業、例えば河川事業とか道路事業、街路事業とはちょっと違うんだと思うんです。というのは、そのほかの事業というのは、公益的、公益事業ですよ。でも、こういう農業関連の事業というのは、よくよく考えてみれば、受益者というのは、はっきりしているんですよ。

それで、今、あまり言いたくなかったんですが、スイートコーンの生産を拡大するために云々と言われたので、つつい言ってしまうんですけども。

ほんの複数名の方のために、公金を投資するというのはいかななものかと問われたときに、どういうふうに答えるんだろうか。別に私は否定しているわけではないですが、そういうふうな質問に対しても、十分、理論武装できるような、何か準備というのは、当然、事前にやっておくべきものなのではないかと思うんです。

そういう意味で、先ほど来、福田委員も言われているんですけども、もっと慎重に、同じ、お金をかけるんだったら、もっと効率的に、もっと多面的にあらゆる人たちが潤うような施策というのもしっかり視野に入れるべきかなと。

その中で大きな計画があって、その中の一端として、まず最初にこれだとか、そういうふうな形で、何かシナリオをつくっていくというのが必要なのではないかと思うんですけども、いかなもののでしょうか。その辺のお考え、お聞かせ願いたいんですけども。

○所農地整備課企画幹

おっしゃるとおりでございまして、シナリオ的にはそういうこととございまして。先ほどもお話したんですけども、村の振興計画というのがもとにあり

ます。私どもの農業政策ばかりではなくて、教育政策もありますでしょうし、高齢化対策もございますでしょうと。そういう村のきちんとした総合計画の中で、私たちができるのがこの部分ですと、この部分をお手伝いしましょうというシナリオにはなっているということです。

それから、公共事業のことなんですけれども、確かにバイパス道路だとか、純然たる公共ではありません。で、ございますけれども、農地、これは国土を守っていく力があります。それから農業用水、これも地域の水でございます。これらを守っているのが農業なんです。それで、これらの農業を衰退させることないようにということで、私どもの事業が生まれてきています。

ですから、私どもがその農家の利益だけのためにやっているわけではなくて、しいて言えば、国土保全にもつながってくる。それから地域振興にもつながってくる。村が存続する力にもなっているというようなことを背景にして、公共事業として行っております。

○福田委員

一つだけ、基本的な質問なんですけれども。これ中山間地ということで木祖村と阿智村、ご説明、最初にあったかもしれませんけれども、この2つの地区が15億円ずつで、まさに国の事業ということで、全く同じ形で入っているんですが。

長野県産で、この2つの地区が、ほかにも多分、中山間地があったと思うんですけれども、優先的に選んだ理由というのはあるんですか。

○所農地整備課企画幹

来年の新規はこの2つだけですので、2つとも上程しました。

○松岡委員長

挙がってきたのは2つだけだったからという、そういう理由です。

○所農地整備課企画幹

ほかにも事業がやりたいところがあったでしょということですね。来年、新規でやりたいと言っているところはこの2つだけでした。だけです。

その次の年にやりたいと言っているところはまだあります、その次の年もあります。

私どもも、県の予算が非常に限られた予算でございますので、私どもの場合、一度に手を挙げられても困りますので、ちゃんと計画をきちんつくらなければいけませんので、やはり2、3年前から、ではもう少し待ってくださいなり、

ということで調整をかけさせていただいています。

○福田委員

それでは過去に、去年とか、おととしとか、過去にどのくらいのところがこれを受けているのでしょうか。

○所農地整備課企画幹

お待ちください。過去、平成の始めのころからある事業でございまして、完了しているのが44地区。

○福田委員

44地区の、これ今言ってもしようがないんですけども、かなり立ち直りができている。成果が上がっている。絶対そこを見ていかないと、だから理由と、さっき言ったんですけども。やりました、やりましたと、次、順番待ちですと、国の補助金が15億円出ますという形でなくて、その44地区の、これは国がいけないことなんですけれども。

○所農地整備課企画幹

わかります。なかなか、私どもは成果、いろいろな施設をつくって、例えば昔やっていたのが活性化施設で、ちょっと販売店の裏で加工の、研究加工とかの施設をつくりました。そこは非常に売れているとか、そういうポイント、ポイントの効果は確認できる場所は数多くありますが、事業全体で、その村がどうなったかという話になりますと、なかなか、そのほかの社会状況の変化だとか経済状況の変化も、プラスマイナスしていかなければいけないものですから、なかなか評価が難しいと思います。

が、ポイントポイントで見れば、それぞれのつくった施設というのは有効に活用されていると私どもは思っております。

○松岡委員長

なかなか難しい。

○原委員

ちょっといいですか。この間も感じたんですけども、観光をプラットフォームにした産業振興とか、やっぱり観光を絡ませて何とかやると。農業をやろうとしているんですけども、観光というのは、基本的にはやっぱり民間のやるべきものであって、そのようにちょっと違和感を覚えたんですけども、公共

事業ということに、これにどうも違和感を覚えたんです。その辺が、これあまり範囲が広げすぎではないですか、もっと農業振興に絞るなら絞ったほうがいいのではないかという感じがしますけれども。

○所農地整備課企画幹

ここの観光をプラットフォームにした産業振興と書かれているこの枠の中なんですけれども。

これは、阿智村の第5次総合計画でございまして、この中で、産業の部分をひっくるめてこう書かれていると。ここの部分は村の計画なんです。それで、私ども公共でやるのは、こうやって村が計画してある中の、中の農業部門に絞って、さらに農業部門の中でもハードの部分でお手伝いできる部分をこの事業でやっていくということなものですから、私どもが観光も含めて全部一緒にやると、こういうわけではないんです。

○原委員

そういうわけではないんですけれども、そっちへ何か力が入っているような、村が、この間、ちょっとそういう感じがしたんです。

○所農地整備課企画幹

村がね。売り先としては非常にいいと思いますので、そういうやり方もあるのかなと思っております。

○福田委員

提案なんですけれども、農業公社さんとかが、人・農地プランとかでもかかわっているじゃないですか。本庁のほうの方というのは、やっぱりこういうことをされるのであれなんですけれども、やっぱり人・農地プランとかをつくって、人の育成とかにかかわって、農地の集約化とかいろいろやっていくと、そこで収益を上げていくということも、農業公社とかも今後やっていくという話なので。今後44地区とか、今まで入ってきたところ、今後、入っていくところも責任を持って、どれだけ農業の効果が上げられたかというのは、なぜそう言いたいかというと、やっぱり受けた人の意識というか、やっぱり国民なり何なりのフォローを受けてやっているんだというか、その意識を高めて本気でやっていくそのモチベーションの維持というか、そういうのをやっぱり続けてもらわないと、5、6年で整備が終わって、そのときだけちょっとというのでは、だから、そういう機会に使うというか、長野県では。その意味でも、農業公社さんとかの役割とちょっと見直して、受けたときに自立、あえてプレッシ

ヤーをかけて、どのくらい成果が出たかをチェックし続けるみたいな、モニタリングをし続けるみたいな役割を持った機関が必要かと、ちょっと感じます。

○所農地整備課企画幹

おっしゃるとおりで、やっぱり「人・農地プラン」というのは、その地域の農業の将来像を全部、そこへ書いていくプランでございますので、これ、今、市町村が策定するという事になっているんですけども、集落ごとに話し合いの中でつくっていただくということで、今年、来年にかけて本当にいいものにしていくということで、県も地方事務所、それから普及センターに支援チームをつくりまして、これからどんどん入っていくということで支援を進めておりますので、またそれにつきましても本当に積極的にやっていきたいと思っております。

○柳田委員

私は40幾つですか、ちょっとやってきたという形の中で、農業基盤整備というのは、非常に老朽化が進んできて、農村においてはどちらに進んでいくかということが問われていることだと思います。その中で、阿智村という、人口7,000人弱の村で「人・農地プラン」をつくるというのは、僕はどんなに苦労だったかと思えます。非常に多くの苦労があったと思えます。

そういう中で、15億円というもので、農業生産がどのくらい上がるのだろうか、どのぐらいの利益というものを生み出せるか、観光地としてどのくらい地位を高められるだろうかという問いは、僕はまさにそのとおりだと思います。しかし、それを問うていったら、僕は日本らしさとか、長野県らしさというのはなくなると思えます。長野県らしさ、日本らしさというものはなくなっていくというふうに思えます。

今の有害鳥獣の深刻の度合いであるとか、基盤整備が脆弱になってきて、もうあとが継げない、農業生産というものすら、これほとんどの、僕は、過半数の方々が黒字を出せていないでしょ、農業者の皆さん出せていないと思えます。これ赤字ですよ。つまり、彼らは自分の生活を、身を削って、この長野県らしさというものを僕は作り続けている、守り続けているとも言えるというふうに思えますね。

そういった形の中で、私はまさに委員さんお話しになられたように、日本の予算のつくり方だと思いますが、こういうものを、例えば直近の新聞記事なんかで記憶にとどめているものを申し上げれば、長野県の男性・女性の長寿1位というものは野菜の摂取率が一番高いから、それはなぜならば、自分でつくって食べているからというふうになったときに、ここから生み出している医療費

というものの削減というものに関しては計算されていないんです。計算のしようがないんです。しかし、それは長野県らしさという形で私はなっているんだろうというふうに思います。

その中で、「人・農地プラン」というハードルの高いものをこの阿智村でまとめ上げたということのほうが、ちょっと、どなたさんの苦勞がわかりませんが、ご立派だなと思います。

そういう意味では、この地域の皆さんの農業政策という面だけで見るとむだが多いなど、そういうふうな切り口になるだろうと思いますけれども、全体像を見た場合において、こういったものに予算が割かれなかった場合は、この地域は、僕は失われていくんだろうというふうに思います。長野県らしさというものを守るために、私はこういう事業に関しては、中身の精査というのは必要にせよ、あってもいいのではないかというふうに思います。

○松岡委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。今のはご意見だということで、質問ではないと。

○佐藤委員

どうも、今、とても素敵なお話を伺いまして。B/Cの中に、その医療問題とか、そういうのをぜひアピールして、個性を出して、こういうことこそがすごいんだというのを、ひとつ、説得力を持つと思います。今の話、とてもいいと思いますし、そして、見える形のデータも必要だと思いますけれども。ぜひ、推進してほしいと思います。

○松岡委員長

ありがとうございました。村でかかっている医療費と人口というか、高齢者の数で割れば出てくる話かとは思いますが、それはそれで農政の仕事ではないという気もしますので、そういうことも含めて見える化していこう、アピールしようと、そういうことですね。

私のほうからも、一つ、質問というか。ハード整備というお話がございました。だから、ハードを整備していくときに、こういうソフトで利用していくんだというところがあるとすれば、例えばP9-4です。まさに今、観光プラットフォームという話があって、その延長線上で何を観光で使っていくかというのは別として、中山間地事業で実施する取組の中で、農業用水路の整備と、私はたまたまそういう水関係というか、そっちのほうですのでお聞きしたいんですが。

日本のあれで、構造改善事業、あるいはほ場整備事業、30年代からというか、40年代もやっていました。これでタナゴであれ、何であれ、どんどん絶滅していきましたし、中山間地河川なんかも、もう100年に一度でも大丈夫なように整備してきたので、そこで昭和30年代、40年代に手づかみしていたようなものはどんどん絶滅していった。あるいは姿を消していった中で、景観とか、あるいはこの近くでいえば、戸隠、あるいは長野の奥のほうのあっちへ行けば、源氏蛭と平家蛭と、姫蛭と3つ一緒に見られると、田んぼ、里山、川があるからだねと。

そういうことも含めた中での用水路を整備していくときに、土側溝だから、これは昔のだから、最新の三面コンクリート、あるいは波板のあれにしていってしまうというだけでいくのか、村の資産というか財産というか、何を売りにしていくかを見たときに、水であれ、そういう環境であれ、景観もそうです。里山の景観もそうだと。そういうものをちゃんと見て、ここはこういう整備、ここは土側溝を残していこう、同じほ場整備でも、棚田は棚田でこういう景観を維持していくかというのは、総合計画みたいなものを見ながらやっていただけると、昭和30年代から今までにどんどんそこら辺のほ場整備、構造改善事業で全部殺してきてしまったものを、実はあの村には残っているみたいな感じのものもあるはずの調査をした中で、そういう、都会にはなれないわけですから、里山景観やその田んぼ、里山、川、用水を含めた生態系といいますか、そういう中でいいものをブランド化して売っていくということになるんだと思いますが。

そういう意味では、この水路ではどんなことを調査したか、考えておられるか、水路整備ですね。

○所農地整備課企画幹

今現在どこを、基本的に先生のおっしゃることというのは、私どもが今、考えていることと一致しています。

○松岡委員長

では結構です。ではその線で進めてください。

○所農地整備課企画幹

実際、善光寺用水もやっておりますし、芋川用水もやっておりますし、現在進行しているほ場整備、小谷村でやっているんですけれども、そこでも蛭の水路をつくっております。

ですから、そういう昔からあったような施設、いい施設につきましては、そ

の周辺の方々がきちんと管理していただくとかということ、条件にといたらおかしいですけども、管理していただかないといけないものですから、そういうことも一緒に考えながら整備していております。

○松岡委員長

それで、蛍と、今、お話が出ましたが、一番、とっつきやすいんですけども、水辺の生態系というのは蛍はある一部で、入り口は蛍でもいいんですけども、説明の都合上、やっぱり蛍から、やっぱりトータルな里山地区の水辺の生態系というものを、これから本当に本物として売りにしていけば、ほかではもう失ったものがそこにはあるわけですから、いいんじゃないかというような視点を持って水路整備もやってもらえればありがたいなど、以上です。ありがとうございました。

○福田委員

最後にいいですか。この9-4のところで、阿智村の目指す姿というのがあります。結局、先ほどいいお話があって、長野県の村の一つ一つの個性のというお話もあったんですが。

例えば、これ阿智村というところを消してしまうと、全国どこでもというか、都市部でも通用するよなというか、結局伝えることが下手というか、何も伝わってこないというか、ただの公共事業の説明になってしまうんです。もっと、先ほど言ったように、自分たちの文化だとか、生活だとか、そういったものがやっぱり、説明のときもそうなんですけれども、計画の中からやっぱり伝えるというか、にじみ出すような、そういうものを実現する意味で、国の補助金を入れるんだというんだったら、何となくわかるんですけども。

ちょっと阿智村さんで頑張っているというのはとてもわかります。説明の仕方というか、魂の入れ方というか、どう訴えるかというか、そういうところからちょっともう少し工夫していただければよかったなと思います。

○佐藤委員

今のアピールの一つの中に、僕の実は恩師が、この阿智村の浪合でしたでしょうか、疎開先だったそうです。多分、80歳前後の方で東京から疎開された人がいるかと思うんです。そういう歴史的なバックグラウンドというのを考えますと、おそらくもう死ぬに近くになったぎりぎりの思い出で、かなりの方が来られる可能性があるという気がしまして、ちょっと歴史環境というのも、もしかしてちょっとアピールで追加されると素敵だと感じました。

○所農地整備課企画幹

ありがとうございます。

○松岡委員長

なかなかこれ、県のほうから全部それを指導するというわけにもいかないでしょうし、この間、あちらで質問したときも思い通りの答えが返ってきませんでしたので、なかなか難しいなというのを現地調査のときには感じたこともありまして、きっと今のようないっぱい意見が、この県を通じてそういうこともアドバイスしたらどうだということで、県がやることと、阿智村が、もうちょっと考えてもらえればいいなということと、両方いろいろな意見が出ました。

そういうことで、では委員の皆さん、では、これで県の方針といいますか、方向としては、問題点はいろいろ、国の問題もありますので、なかなか県だけで解決というわけにもいきませんが、よろしいでしょうか。こういう方向で意見を生かしながら改善すべきところはしていただくということで進めるということでよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なし

○松岡委員長

それでは、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、河川事業浅川について、説明、お願いいたします。

○宮原河川課長

それでは河川課から、浅川の河川事業の内水対策についてご説明します。

前回、資料1-1と1-2におきまして、浅川の内水対策についてご説明いたしました。今回、全体の概要ということも含めまして、流域の状況とか、あるいはソフト対策等も含めて、浅川の総合内水対策計画を追加で用意いたしましたのでご説明します。資料P1-5をごらんください。今日、追加でお配りした資料です。

流域の概要、地形的特徴です。浅川は上流部では急勾配ですが、中流部で河川勾配が急に緩くなりまして、扇状地を形成しています。そこに長野市街地が発展をいたしまして、上流からの土砂で浅川は天井川というような状況になっていました。下流部はさらに勾配が緩くなりまして、主に農地というような状況になっています。

航空写真ですが、昭和49年は中下流域のほとんどが農地というような状況で

したが、市街化が進展しまして、平成15年には宅地に変わってきている状況です。

また、浅川の治水事業ですが、浅川は過去から洪水による被害や、また千曲川合流部での浸水被害が発生をしており、昭和51年より、抜本的な改修として、いわゆる外水対策として、浅川ダム建設と、それからダムによる洪水調節を見込んだ河川改修事業、それと千曲川の合流点における、今回、排水機場の増設を考えています内水対策と、これらの3つの事業をあわせて総合的に進めてきているという状況です。

左下段の過去の浸水被害と事業経過をごらんください。内水被害ですが、昭和56、57、58年と、平成16年に発生しています。この対策としまして、内水・流域対策事業を今までも実施してきました。排水機場の整備につきましては、昭和40年代から行っており、浅川と千曲川の合流点には第1排水機場、これが毎秒14トン、それから第2排水機場、これが毎秒30トンの、合計44トンの排水機場が既に整備されているという状況です。今回の緊急対策事業は、この排水機場を14トン増設して、58トンの排水を可能にするものです。

右側の中央、浅川総合内水対策計画の施策体系図をごらんください。

①の河川改修は、排水機場増設のハード対策として実施することを記載しています。なお、青字については、中長期的に整備を予定しているものです。

②の流域対策は、雨水調整池の整備等のハード対策のほかに、開発行為等での流出抑制指導や、農地の保全による流出抑制効果の持続など、ソフト対策も含まれています。

③の被害軽減対策は、ソフト対策で内水浸水想定区域図の作成・公表や避難対策の確立等、計画を超えるような洪水でも被害を軽減することを考えています。

今回の総合内水対策計画は、このようなハード対策と、それからソフト対策を組み合わせたものです。

資料P1-6をごらんください。右側の真ん中のところにソフト対策としてまとめてあります。

このほかには、ソフト対策としまして、防災情報をリアルタイムで提供するとともに、迅速・確実な避難を促進すること、流域対策で流出量を減少させるというものです。

それでは、前回お配りしました新規評価シートのご説明をします。資料P1-3をごらんください。

左上の事業概要をごらんください。毎秒14トンの排水機場の増設で、事業期間は、平成26年から平成30年度、事業費は28億円で、来年度は用地補償を行う予定です。

次に箇所の評価についてです。必要性、重要性、効率性、緊急性、それから計画熟度の5項目で評価をしています。

必要性については、想定氾濫区域内の人家戸数、農地面積、それから公共施設数で評価しまして、小計は85点です。詳細の数値は右側の様式3に記載しています。以下、同様です。

次に重要性については、過去の災害履歴、それから重要水防区域の設計上の環境配慮項目について評価しまして、90点としています。

次に効率性については、費用対効果、それから事業効果の早期発現と、コスト縮減及び代替案の検討について評価しまして、これは100点としています。

次に緊急性については、近年の災害履歴、また水防回数、河道の状況について評価しまして、70点としています。

最後に、計画の熟度については、地域からの要望、事業情報の共有、また住民参加の状況について評価しまして、75点としています。

右側のほうの表②、重み係数については、必要性和緊急性に重みを置き、効率性と計画熟度を下げた配分としています。以上、評価の合計点については82点です。なお、費用対効果については2.5です。

次に下段の事業周辺環境をごらんください。最初に事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景についてです。

地域の地形的特徴や市街化の状況、それから浸水被害や事業経過、先ほど資料1-5でご説明したとおりです。

浅川中流部での外水対策と下流域での内水対策を、昭和40年代から実施しています。

下流部の河川改修については、昭和49年ごろに浅川の堤防を千曲川と同程度の高さで築造し、千曲川の水位の影響をなくす、いわゆるセミバック堤という形の計画案を地元の皆様にお示ししましたが、堤防を高くすることにより、その当時の川幅20mのものが80mまで広がるというようなことが必要となり、これにより多くの農地の取得とか、あるいは家屋の移転が必要であったことから、地元の皆様の同意を得られることできなかったという状況です。

そのため、堤防の高さを大きく変えない、いわゆる浅川の水が流下する形の堤防ということで、現在、整備をしている状況です。

普段は浅川より千曲川の水位が低いという状況で、浅川の水は自然に流下をしますが、千曲川の出水により、その水位が上昇して、浅川の水が自然に流下できなくなった場合に、排水機場で浅川の水を排水する、現在の計画になっています。

なお、ここ5年間の排水機場の運転状況ですが、平成23年に2回、それから先日の台風18号の出水に1回とで、計3回の運転を行っています。

建設部では、昭和52年より河川改修とダム建設による外水対策を進めてきており、農政部でも、先ほどもお話しました、最初の14トン、それから30トンの排水機場などの増強を進めてきています。

内水対策の実施については、阿部知事が就任しましたときに、浅川ダムの建設に当たりまして、県民の皆様からいただいた浅川に関する疑問点を再確認し、知事が判断を行い、説明責任を果たすための論点再確認作業を行いました。その中で、既往最大の浸水被害となった昭和58年9月洪水で浸水の氾濫解析を行ったところ、浅川ダムの洪水調節により、ダムから流出する時間が少し遅れが生じて、浸水範囲や量に大きな変化はないものの、氾濫時間について、ダムがない場合は28時間であったものが、ダムがある場合には29.5時間ということで、1.5時間長くなる結果が出たことも踏まえて、外水対策と内水対策が同時期に終了するよう、流域全体の治水安全度を高めるために内水対策を前倒しで行うこととしています。

地域からの要望経緯については、浅川総合内水対策連絡協議会や浅川改修既成同盟会から要望があります。また、内水対策の早期実施に関する要望も出されています。

事業説明等の経緯については、平成23年6月から8月にかけて、浅川排水機場、毎秒21トンの増設、それから浅川堤防のかさ上げ、また二線堤の、前回ご説明しました浅川の内水対策案で住民説明会を実施しています。

また平成25年5月には、浅川総合内水対策計画、皆様に今日、お配りした資料が概要版ですが、これらに関する住民説明会等を実施しています。

その他については記載のとおりです。説明は以上です。

○松岡委員長

ありがとうございます。それでは委員の皆様、ご意見、ご質問等ございましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

では一つ。昭和58年と平成16年で、雨量的には平成16年はものすごく多かったのですが、やはり降雨パターンとかで、大分、出てくる水、あるいは氾濫の違い、あるいは昭和58年以降、平成9年、10年、11年ごろで、大分、河道を掘削して、あの辺の稲田地区は、大分、河床を10mぐらい下げましたが、いろいろなことがあって、雨量の割に、浅川は100年に一度で130ミリですよ。140ミリが降っていたけれども、いや何か氾濫しなくてはよかったというか、何か、こういうことだったんですというようなものをお持ちでしょうか。

○宮原河川課長

過去の浸水被害ということで、そちらの表に書いてあります。先ほどお話し

た、それぞれの浸水被害が生じたときの雨量等の状況を記載しています。多いときでは140ミリですとか、少なくとも112ミリで浸水しているとか。それは河川改修を上流側で進めていますけれども、要は千曲川の水位との関係でして、そのときの降雨の状況によって、浅川に雨がある程度降っても、千曲川が下がってれば、それは自然にはけるということもあり、逆にそんなに量がなくても、千曲川の本川の水位が上がれば、それはまた樋門を閉めるという状況になります。

○松岡委員長

わかりやすく言うと、16年の雨は千曲の水位が高くなかったということになりますか、そんなに。

○宮原河川課長

あとは流域に降る雨の降り方もありますし、要は時間差ということもあったりして、どの時期に千曲川の水位が高くなるかという時間的なものもあるかと思えます。

○松岡委員長

ありがとうございます。ほかによろしいですか。

よろしければ、それでは、新規箇所4カ所についての審議をここで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、新規箇所につきましては、本日の審議をもちまして意見書の取りまとめに入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席者一同

いいです。

○松岡委員長

お手元に参考に今日、お配りした資料の13に、昨年度に作成しました意見書があります。こういうところの、今日、皆さんにご議論いただいた考え方やご提案、いろいろなことは、この前文あたりのところにできるだけ入れられれば、あるいは、個々の新規箇所、個別評価のところの頭のところにも若干入れられれば、入れながら意見をそのままに近い形で、あまり変更せずに載せるのは評価方法、評価基準に対するご意見ということで、皆様にいただいた意見はこのように丸印で、例えばこの参考資料の4ページの頭のほうを見ていただきますと、意見ということで、かなり生に近い形でこのように載せられることにはな

ります。というような方向でやらせていただきたいと思います。

それに当たりまして、この一番最初の頭の、前書きに近いというか、最初のところへ入れる新しい提案もございましたので、そうしたキーワードや、あるいは盛り込みたい表現といいますか、ご意見というか、ございましたら挙げておいていただきますと、挙げていただいたものをそのままつなげて文章になるかどうかわかりませんが、全体の中でどう盛り込めるかということを工夫していただきながら、できるだけ盛り込んでいきたいと思っておりますので、キーワードとか、盛り込みたい表現。

最終的な文章はもっとあとで、4回目、あるいは4回目以降の最後の微調整までの間にまだ何回も調整があると思っておりますが、こういうものを盛り込んでもらいたいというようなことがございましたら、今、挙げていただきたいと思います。

○福田委員

「はじめに」ではないんですけれども、これでいうと、5ページに当たる本格実施案についてという形で、試行して今回2回目という形ですけれども、分野は新しい分野でやってみたといったときに、ちょっと一番最初のほうでも言ったんですけれども、全体にかかってくるようなことというのはあると思うんです。評価というのは、総花的に、暮らしの安全・安心ということではなくて、リスクなり副作用なり、いろいろなことがあって、そういうこともきつと出してもらって、それに対してどう考えていくとか、あと、いろいろな委員さんのほうから出たように、こういった事業に対してはこういった角度からまたやると効果的だとか、いろいろあると思うので。

実地、2回目とかがあるので、どういった資料、説明資料のつくり方なり、あとは逆にいえば、課題とか副作用とかの出し方、そういった視点も入れていくというか、むしろこの5ページに当たる部分、「はじめに」で、少しやっていく中でまた見えてきたことみたいなことで。

○松岡委員長

わかりました。では5ページのところをもう少ししっかりするというか、かっちりというか、入れていきましょうということですね。

ほかにございませんでしょうか。

ここで、今、言わなかったことはやらないという話ではありませんので、まずはここで一区切りした段階で、その方針で現案といいますか、見ていただいているのですかということで、少しずつスタートし始めないと間に合わなくなります。最終的には、もっともっと議論を深めていくということによろしいです

か。

それでは、よろしければ、本日の審議で、新規評価の意見書のたたき台を作成しまして、委員の皆様にご紹介させていただくと。それでご意見を伺いながら進めていくということになります。

今日、第2回ですね。第3回もまだ審議が残っていますので、新規事業3つと、それから再評価ですか、再評価・・・再評価だけでしたか、事後評価、再評価3つと事後評価3つで6件あるわけですね。そうですね。新規は、今、ここで終わったんですね。先ほど自分で言うておいて何を言っているか、すみません。

そういうことで、第3回はまた今日のような審議になるかと思えます。それまでにといいますか、その間にたたき台をつくっておいていただきながら、できた範囲内で、こんな感じかなということで皆さんにご紹介させていただいて、修正しながらということになるかと思えます。

ということで、これで新規評価の4カ所についての審議を終了しましたが。どうでしょうか、忙しい方もおられるんです。実は3時までしか、いや本当に週を背負って立っておられる方もおられるので、ずっと、我々は比較的、私とこの辺は帰らなくても、新幹線もないし、市の仕事もありませんので、まだ続けて、できるだけほかの委員さんにも、公務でどうしてもだめだということでない限り、また議論に参加していただきたいんですが。

そうしますと、まだあと3件ありますので、中休みをちょっと5分ぐらい、たばこの人、あるいはお化粧直しの人などもおられますので、ここで5分、5分では短いですか。5分でお化粧直しはできますか、10分、5分で、では20分からですね、では、こちらの時計で20分から再開したいと思います、はい。どうしてもの方は、本当に公務でお忙しい皆さん、どうもありがとうございました。

(休憩後)

(2) 平成25年度公共事業再評価について

○松岡委員長

それでは、引き続きまして、議事(2)再評価箇所の審議に入りたいと思います。

先ほどの新規評価と同様に、質問事項及び追加資料についての説明をいただきまして、それぞれについて議論をお願いして意見を整理したいと思います。

お待たせしました。街路事業中条について、説明をお願いします。

○水間都市計画課長

都市計画課でございます。それでは、街路事業の松本市中条についてご説明させていただきます。追加資料の11をごらんいただきたいと思います。

先ほど松本市の自転車ネットワーク計画につきまして、新規箇所の中でもご説明させていただきましたので、同様な、現地で同様なご質問をいただきましたので、一応資料としてつけさせていただきますが、説明は省略させていただきます。

次のページ、2ページをごらんいただきたいと思います。前回、増額が非常に規模が大きいのということで、もう少し増額の内容を詳しくというご指摘をいただきました。

その中で、1番目の地下通路工、増額の全体で10億6,800万円、この内容を内訳をもう少し詳しくという内容でした。

まず(1)施工方法の変更につきましては、全体の10億6,800万円のうちの5億7,000万円増額しております。少し、前回、時間の関係で説明を省略させていただきましたが、変更理由、詳しくご説明させていただきますと。

地下通路工を施工するに当たりまして、当初は写真の左側にあるような、仮設の鉄道橋を夜間に、一晩のうちにかけて、その上を線路を通して下を掘るといふようなことで考えておったんですが、夜間の施工条件が非常に厳しいということがわかりまして、施工中のやはり安全性の確保が第一だということで、写真の右側のイラストに描いてありますが、開削をしない非開削、トンネル状の筒を線路の下に入れる、こういったアンダーパスの方法に変更したため、5億8,000万円の増額が必要となりました。

また(2)支障物撤去工の増額が4億9,800万円となりました。この理由としましては、写真の右側にありますように、旧の水路というのが線路の直下に発見されました。これが大きさが大体、縦横それぞれ1.2mぐらいの大きな構造物なんですけど、これを慎重に取り除かないと、構造物の工事ができないということで、撤去費用が必要になったものでございます。

また、地盤に玉石が大分含まれているということが実際に掘ってみましたらわかりまして、当初は線路の両側に立杭をつくるんですが、それをつくるために仮設の矢板を打ち込むために、圧入というのを工法で考えていたんですが、それを削岩機の機能を有する工法に変更した、これによっても工事費が増えております。

また、地下水、比較的高いところに地下水がありまして、その撤去工事も必要になったということで増額が、支障物撤去関係で4億9,800万円ということ

で、この(1)と(2)、いずれも工事を始めていった段階で、途中段階で変更が生じた項目ということで、工事の完成のためには必要というふうに考えております。

2番目、3番目の項目、増額の費用については、前回にお示ししたとおりでございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

○松岡委員長

それでは委員の方、ご質問等ございましたら。

では、私のほうから一つ。これ、あまり素人みたいな質問すると笑われてしまうんですが。詳細設計の前の概略設計の段階では、工法によってアバウトに値段が出せると思いますが、その工法を使ったらこういうことになるというのは、ど素人でない限り検討がつくのではないかと。JRの下の工事というのはいっぱい長野県内でも行われていますけれども、その段階ではそうした夜間工事、軌道なら夜間工事で何分みたいなものは、いや全然わからなかったのかなと、ちょっと不思議に思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○水間都市計画課長

正直言いまして、ご指摘のとおりかと思うんですが。最近、例えば信越線のほうで、夜間で一晩でやった事例があるんですが、あその場合は単線であったというようなこともありますし、本数が比較的少なかったということなんです。今回の場合、松本駅の直近ということで、終電から始発までの間が非常に時間が短いということがありまして、当初、ですから、概略の検討段階で本来はそこまで気がつけばよかったです、ちょっと検討が足りなかったというのが正直なところなんです。

○松岡委員長

わかりました。ほかにいかがでしょうか、よろしいですか。

ご意見がないようでしたら、再評価案の検証に入りたいと思います。先ほどまででご意見がありませんので、県の評価、再評価案でいいだろうということでもよろしいですか、妥当と判断してよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なし

○松岡委員長

それでは、そうさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、12林道整備事業田口十石峠線につきまして、お願いします。

○塩原信州の木振興課長

林務部の信州の木振興課の塩原と申します。

では、県営林道事業の田口十石峠線についてでございますけれども、追加資料12をお願いいたします。追加資料の12でございますが。

前回、第1回目の監視委員会におきまして、この田口十石峠線の休止区間、休んでいる区間がございまして、この区間について、今後、考えられる方向性はどうかというご指摘をいただいたところでございます。その点で、この追加資料をご案内をさせていただきまして、説明をさせていただきたいと思っております。

休止区間の設定の考え方でございますけれども、平成15年度に監視委員会からのご意見をいただきまして、休止区間を設定したところでございます。具体的には、この資料12の青線で囲みました、まず1、休止区間設定の考え方でございますけれども、林道灰立沢線がございまして、そこから終点までの区間は人工林率が低くて、事業進捗も低いために、県の財政が厳しい間は休止とし、起点から灰立沢線区間に重点投資をするという考え方でございました。

これに基づきまして、右の2番目、この開設事業の効果を発現するために15年度から取り組んでまいりましたのは、一つとして、複数の工区設定などによる進捗確保、また工法の見直しによるコスト縮減、間伐を中心とする森林整備や、また森林整備のための環境整備といった、地域の皆さんへの説明等を実施してきているところでございます。

下に休止区間の状況、これは前回ごらんをいただきました資料の中で、佐久市の旧臼田町から佐久穂町にかけての路線でございますけれども、佐久穂町につきましてが休止区間になっておりますので、その部分の図を示させていただきました。

この図の中で、青い線を書いてございます路線が既に開設を終えている区間でございます。ここの図の中で番号が振ってございますけれども、これは森林管理上、尾根沢で区切る林班とっております、林の1班、2班の班でございますが、このような番号を各市町村別に振っているものでございます。

このピンク色で示したところがこのような人工林、人手で、人の力で植えたところでございまして、主には樹種としてはカラマツが主体でございます。それから緑色のところが、これが天然力によって森林が成り立っている、いわゆる天然林と言われるところでございます。この図の中で、黄色の点々と表示をさせていただいておりますところが休止区間でございます。約11キロメートルでございます。

それで、右のほうに写真を出させていただいておりますけれども、特に全景といいましても一部分の写真になってしまうんですが、このような点線の線形を森林内に予定をしていたところでございます。それから、さらにこの予定をした休止区間の路線の中に、現場には国道299号線、一番下に茶色でございまして、こちらのほうから林道灰立沢線が上がっております。ここと既に開設をしましたところからの休止区間になっているところでございます。このほかに、林道がさらに入っているところでございます。

次に2ページをお願いいたします。このような状況の中で、新たにこの林道をめぐる状況に変化が出てきております。新たな林道規格といたしまして、林野庁が定めます林道規定の中に、林業専用道が追加されました。現在は路網が林道と林業専用道と森林作業道、この真ん中にあります林業専用道、これが今までは森林作業道として非常に簡易な、せいぜい2トントラック程度の走行が可能な、この写真に示させていただいております一番右でございまして、こういったもの、こうでなければ、あとは舗装等も含めた林道、一番左でございまして、この中間に当たる林業専用道として幅員も3.5m、それからまた林道の2級林道相当並みといった林道の規格も持ち合わせながら、しかもまた土構造を中心として低コストで開設できる、こういった林業専用道が補助対象として新たに平成22年からスタートしたところでございます。

こうしたこともございまして、現在の路網の配置はこの3種類で行っていくという状況が出てきてございます。

それからまた、この林道林業専用道は木材を生産するための役割を果たしております、(2)に「森林づくりアクションプラン」で長野県は策定をしておりますけれども、この中で、今後、10年間、ここでグラフで示させていただきましたが、この策定をしてから、今後10年間の平成32年度まで、この棒グラフで示させていただいて、この矢印でございまして、現在、長野県内の木材の生産量が約30万立方メートルほどでございましたけれども、これを10年後には、矢印の一番上の75万立方メートルまで増加させていきたい。このための施策をしっかりと進めていきたいというプランをつくってございます。このためにも、また間伐をする場合でも、間伐材をしっかりと搬出していきたいと、こういうプランで現在、進めているところでございます。

それから、また右に(3)で、信州F・POWERプロジェクトが平成24年9月からスタートさせていただいておりますけれども。これは県内、初めて集中型の木材加工施設ということで、年間に約10万立方メートルを加工できる、特にアカマツ、広葉樹を主体にした加工できる工場を、また塩尻市に設置をしたいと。あわせて、今まで全く使われなかった材料の未利用資源、森林資源をバイオマス発電施設として活用していきたいといった内容で、現在、このプロ

プロジェクトを進めている状況でございます。

このような状況を踏まえまして、これからも山から育てられました木々が、原木が安定的に供給できるような体制がまず必要でございますので、そういった点で、路網の整備ということは大変、また重要な課題となってきておりますし、そういったことを進めて、低コストの生産体制を進めていくということを現在、やっている状況でございます。

3ページをお願いいたします。このような状況が出てまいりまして、今後の方策案と書かせていただきましたけれども、これにつきましては、まだ方策としてしっかり固まっているわけではございません。これからの方向性として、考え方を示させていただいているところでございます。

ここの一番左の図は、現在の計画の中で休止期間になっているところでございます。これが赤線のところが、これが休止期間になってございまして、青は既に既設のところでございます。現在、休止区間のところは、幅員で4mという計画になっているところでございます。

この試算結果をその下にも示させていただきましたけれども、この休止区間を計画どおり進めた場合も、平成64年度までかかってしまうというような状況と、また全体事業費も非常に大きな事業費がかかるというような状況がございます。

その中で新しい状況が生まれて、いよいよ長野県も森林県から林業県へといったことで取組を進める中で、まず真ん中の図でございますけれども、一つの案としては、林業専用道として、この休止区間のところを開設をするということで、ここから木材生産、まさに林業のための路網として活用していくということでどうだろうかという案が考えられるところでございます。

これによりますと、林業専用道、真ん中の図でございますけれども、完成予定年度、概略、平成39年度といったこと、それからまた全体事業費もかなり縮小することができるところでございます。

それから、さらに右の図でございますが、一番右端でございますけれども、これが林業専用道、この赤い線とさらにこの連絡をさせるために、森林作業道も組み合わせた、こういった路網配置も、一つ、考えたかどうかという方向性でございます。

これにつきましては森林管理所上の連絡効果も出てまいりますけれども、これによりまして、若干、完成予定ではほぼ林業専用道と同様でございますし、計算いたしまして、B/Cも、現在はほぼ同じ数値、小数点以下が違うところでございまして、こういった状況で一つの1案、2案といったところも、今後の方向として検討する必要があるということで、お示しをさせていただいたところでございます。

今後もこの休止をそのまま続けることなく、休止ではございますけれども、今後のこういった路網の活用というものを視野に入れまして、路網の配置計画、それから実際にこの一体の森林整備をどのように計画的に行うか、こういったことも立案していく必要がございます。

一番下に四角に書いてございますが、今後、さらに詳細な現地調査をして、こういった線形が考えられるか。特に今回、休止しておりますところはなかなか急峻で、実際の林道を開設するにはなかなか難工事になるところもございますので、そういった点で、今後、林業専用道等をするということになれば、事業費の算出等も行い、こうした方策案といいますか、方向性につきましても地元の佐久穂町、それから、これは広域でございますので、佐久市さんのほうにも話をさせていただいたり、また地元の区、あるいは所有者の皆さんともお話をさせていただいて、どういう休止区間の今後の取り扱いがいいか。特に林業として活用していくということを前提にして、いろいろと調整を進めてまいりたいと、こういう状況でございますのでご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○松岡委員長

ありがとうございます。委員の皆様、何かご意見、ご質問等ございましたら。

○平松委員

今、ご説明にありました今後の方策という、3ページなんですけれども。代替案というか、案を2案提示させていただいて、2つ比較すると、ほとんど費用的に変わらないんですけども、片や2案のほうは、まがりなりにも全線つながるといえることですね。この2案を比較すると、それは2,200万円くらいの違いでこうなるんだったらこっちのほうだというのが、皆さん、そう思われると思うんですが。

ちなみに、素朴な疑問なんですけど、この2案で、作業道、2,200万円でできてしまうんですか。作業道になると、そんなに安くなるものなんですか。

○塩原信州の木振興課長

森林作業道につきましては、本当に1m当たり2,000円から3,000円であけていくという、本当の作業用の道なんです。それは、要するに木材を搬出するためのホイールタイプの機械がございましてけれども、そういった機械、あるいは軽トラックぐらいが入っていけるのがやっとなんていうことでございましてけれども、そのくらいの道の確保でございまして、構造物とかをほとんど入れずにあけ

ていくというような状況の森林作業道でございます。

○平松委員

わかりました。それで、この2案の森林作業道に関しては、この区間が天然林区間だからという意図でそういうふうにされたんですよね。

わかりました。それから、休止の区間を見ると、先ほどもご説明にあったんですが、基本的に人工林ではないところを通過しているところを全て休止にされていると。今回、新たなジャンル、一つ加わったので、専用道というのが入ったので、こういう案をつくっていただいたということなんですが、もう一つぐらい案は出てこないんでしょうか。

というのは、休止の区間を全線、作業道レベルでやるというのもありかなと思うんです。今後、予算が潤沢になってきたら、また需要が増えてきたら、それを大きくして格上げしていくというのが順当かなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○塩原信州の木振興課長

ご指摘のとおりでございまして、これまだ本当に一つの提案、二つの提案ということでかたまっているわけではございません。

それから、またちょっと詳細な現地の調査もしてみないと、その傾斜度、あるいは土質等によっても、ご指摘のような森林作業道のほうが、森林作業道も少しお金をかけた森林作業道のほうがいいケースが出てくると思いますので、ご指摘のところはまたあわせて検討、あるいは地元の皆さんと話をしていきたいと思います。

○平松委員

わかりました。あと、B/Cなんですが。現行計画だと、B/Cは1.1で、1案、2案になると1.27、これは単にコストが下がるからということなのですね。

○松岡委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○赤羽委員

今の休止区間の現状と今後の方策というところの2ページ目のところの(3)ですけれども。

24年9月からこのプロジェクトがスタートしているということですが、この建物自体はいつごろ完成になるんでしょうか。

○塩原信州の木振興課長

平成27年度から稼動するように、現在、進められているところでございます。用地等については今年度、用地造成、それで来年度、施設等の建設ということで、平成27年度からは進められるという準備をしております。

○赤羽委員

ありがとうございます。ほかにもどこかでするということの計画はあるのでしょうか。

○塩原信州の木振興課長

このほかにも、これが全てこの長野県の林業の基点になるという状況ではございませんで、このほかにもう既に木材加工施設で広域で取り組んでいるところは南信にございますし、上伊那も、あるいは東信では東信木材センターが加工施設を持ちながら集材センター機能を持っているところもございますし、そのほかにも、バイオマスの関係でいいますと、今、この長野地域におきましても、バイオマスをまた進めていくという計画が出てございます。

○赤羽委員

ありがとうございます。

○松岡委員長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この平松委員さんから、もう1案ぐらいを検討してみたらどうかというご意見が出ましたが、再評価案、案そのものに対してという話ではありませんので、再評価の検証に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なし

○松岡委員長

どうもありがとうございました。

平松委員さんの意見のあるところは、意見書へ付すということで、では、ありがとうございます。もう意見はありませんね。どうもありがとうございました。

次の長谷高遠線も課は同じですから、では長谷高遠線について。

○塩原信州の木振興課長

長谷高遠線につきましては、前回、ご説明をさせていただきましたので、ご審議をいただきたいということです。特に追加資料とかはございません。

12-1 ページ、前回の資料は。

○松岡委員長

思い出しながら、前回忘れてしまったというか、質問をしそびれたところがございましたら。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○平松委員

1点だけ。極めて素朴な疑問です。

B/Cが、この手の事業にしてはかなりいい線がいているなど感じられるんですが、災害なんかの軽減便益を乗せられているからということですか。そういうわけではないですか。それよりも地域性のほうが高いんですか。

○塩原信州の木振興課長

そうです。この路線につきまして、災害軽減便益もありますけれども、森林整備の経費縮減が非常に高く評価されるといいますか、カウントされるものですから、そういうことが特にあると思っています。

○平松委員

比較的優良なことになるんでしょうね、わかりました。ありがとうございます。

○福田委員

森林に関して、両方に関してなんですけれども。森林県から木材を使っていく県へという、その需要というか、いろいろ働きかけとか販路なり、PRとかもされていると思うんですけれども。このF・POWERプロジェクトも、林業公社とちょっとかかわる中で存じているんですけれども。

そっちの市場のほうというか、ニーズというか、そっちのほうは今、どういうふうになっていますか。

○塩原信州の木振興課長

現在の木材生産量を倍増させるという計画がございますので、これは当然、それを売る販路があつての話でございます。

これはどの県でも大変な取組をしておりますけれども、長野県は特にカラマツが人工林の中でも半分をカラマツが占めております。現在、カラマツは合板用材として非常に強度が高くなっていることで、引き合いが非常に多い材になっておりまして、むしろヒノキが一時、非常に高い材でしたけれども、今、カラマツのほうが安定的な価格で取引できるような状況にはなっておりますので、長野県としては、何としましても、その需要に安定的に出していける体制はしっかりとっていかねばならないと、こういうような状況でございます。

それから、この倍増させるためには特にチップ、それからバイオマスエネルギーとして使うところもウエイトとしては3割に持っていきたいということにしておりますので、そういう点では、このプロジェクトでバイオマス発電ということで、しっかりとそういった需要として、まさに長野県の地元で使えるということでスタートしているところでございます。

○福田委員

まずは地産地消でやっていくと。

○塩原信州の木振興課長

そうです。

○松岡委員長

ほかにいかがでしょうか、よろしいですか。

○益山委員

両方とも林道ということで、一般車両は通れないということになるんですけども。今後、この道路を、例えば何か観光にも生かしていけそうな予定はあるのでしょうか。例えば自転車などを、この例えば田口十石線などには生かせそうな気もするんですけども、いかがでしょうか。

○塩原信州の木振興課長

林道につきましては、基本的には不特定多数の皆さんが出入りできるというものになっております。ただ、ご説明しました林業用でもう特定した使い方をする林道、あるいは林業専用道とか森林作業道、これはしっかりとゲートを置きて立ち入りができないように管理しております。この管理主体は市町村になっております。

ですので、林道はそういったことでいろいろな相互利用、あるいは観光ということで活用ができるところがございますけれども、特に林業として専用路網

につきましては、今、ご提案いただきました点もちょっとまたいろいろと検討させていただき、ありがたいと思いますけれども、また市町村とよくその辺、管理状況も出てまいりますので、何か事故があったら管理責任は市町村が林道管理してございますので、そういった点もあわせながら、それでも眺望のいいところとか、その点も含めて、そういった活用の仕方もあるかと思っております。

○松岡委員長

ほかにごございますか。よろしいですか。

ほかにご意見ないようでしたら、再評価案の検証に入りたいと思います。先ほどまでに出ました質問やご意見、委員会として意見書へ付すこととしますけれども、再評価案そのものに対しては反対の意見はなかったと思いますので、この箇所の県の再評価案になりますと、見直して継続にするということにつきましては、妥当と判断してよろしいでしょうか。

○出席者一同

異議なし

○松岡委員長

では、そのようにさせていただきます。

以上で、再評価案も、3カ所についての審議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(3) その他

○松岡委員長

それでは、次回、第3回では再評価案の残りの3カ所と今年度から試行の事後評価3カ所、あわせて6カ所の審議を行いたいと思います。

その他については、事務局からお願いします。

○事務局

事務局より、今後の委員会スケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。

次回、第3回委員会の日程でございますが、事前をお願いいたしました日程調査の結果、10月18日の金曜日午後に8名の委員様のご出席が可能になっておりますので、この日にお願いしたいと思います。10月18日金曜日、午後でお願い

いたします。会場につきましては、本日と同じ、こちらの会場を予定しております。時間等、詳細につきましては、後日、事務局よりご連絡させていただきます。

また第4回委員会でございますが、11月20日の水曜日、こちらも午後ですが、7名から8名の委員さんをご出席可能となっておりますので、11月20日水曜日午後でお願いしたいと思っております。事務局からは以上でございます。

○松岡委員長

第4回までいよいよやるということになりましたので、ぜひ、何とでもご都合つけていただきまして、よろしく申し上げます。

それでは、本日はちょっと司会の不手際もありまして、大分延びてしまいましたが、ご協力ありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局

本日は、長時間にわたりましてご審議いただき、本当にありがとうございました。

以上で本日の委員会を終了とさせていただきます。お気をつけてお帰りいただければと思います。本日はありがとうございました。